

## 行政常任委員会

令和 2 年 3 月 1 8 日（水）

午前 9 時 5 8 分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。昨日に引き続き行政常任委員会を開会いたします。

第 5 款農林水産業費歳出の第 4 項の水産業費からの説明を求めます。

○内山水産農林課長 それでは通知いたします。予算書の 2 0 6、2 0 7 ページを御覧ください。

5 款農林水産業費、4 項水産業費、2 目水産振興費につきましては、本年度予算額 1, 3 1 9 万 2, 0 0 0 円で、前年度予算額 1, 3 9 1 万 3, 0 0 0 円に対しまして 7 2 万 1, 0 0 0 円の減額です。財源内訳は国県支出金 2 0 万円、その他特定財源 5 4 6 万 3, 0 0 0 円、一般財源が 7 5 2 万 9, 0 0 0 円です。その他特定財源につきましてはふるさと応援基金繰入金でございます。

内容は漁場の管理保全 8 5 万 1, 0 0 0 円で、予算書の 2 0 8、2 0 9 ページを御覧ください。

これは尾鷲湾、賀田湾の魚類養殖場環境調査に使う船舶借上料 4 8 万 3, 0 0 0 円と海藻増殖試験やモニタリング調査に必要なダイビングスーツ備品購入費 1 3 万 8, 0 0 0 円などでございます。

次に、つくり育てる漁業の展開 3 9 2 万 3, 0 0 0 円につきましては尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業に間伐材運搬等の手数料や船舶借上料などの 5 9 万 5, 0 0 0 円とカサゴ、ヒラメ、マダイ、トラフグの種苗放流事業などの負担金 3 3 1 万 9, 0 0 0 円でございます。

予算書の 2 1 0、2 1 1 ページを御覧ください。

後継者育成 1 3 8 万円につきましては尾鷲市漁業体験教室業務委託料の 7 8 万 4, 0 0 0 円と漁業後継者確保支援整備事業補助金 3 6 万円などでございます。

詳細につきましては課長補佐の三鬼より説明させていただきます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 主要施策の 7 1 ページをお願いします。通知します。

令和 2 年度の尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業関係者、ダイビングショップ等の要望を踏まえまして、市内全域において 1 2 0 基の産卵床

を設置する計画で、製作にかかる資材提供や設置作業の支援等を行う予定です。また、市内小学校での体験教室を実施し、地元の子供たちに林業、水産業への関心を高めてもらうような取組としてまいります。事業費は59万5,000円で、産卵床の製作にかかる消耗品費、間伐材の運搬手数料等となっております。財源内訳は全額ふるさと応援基金が充当されております。

続きまして、72ページをお願いします。

種苗放流事業につきましては、放流予定数は、カサゴ1万尾、ヒラメ3万7,500尾、マダイ5万尾、トラフグ1万5,500尾で、事業費としましては303万9,000円で全額ふるさと応援基金が充当されております。

73ページをお願いします。

漁業後継者対策事業につきましては、引き続き漁協、関係機関と連携し、新規参入者の受入れを目的とした漁業体験教室の開催や早田漁師塾の運営支援に取り組んでまいります。また、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、就業を目的とした漁業長期研修に取り組む際の支援策であります。月額6万円、最長6か月分の36万円を計上いたしております。事業費138万円は全てふるさと応援基金が充当されております。

以上です。

○内山水産農林課長 予算書の210、211ページを御覧ください。

水産振興一般事務費として48万7,000円です。主なものとしましては、尾鷲の漁業の作成費や漁獲量調査手数料などがございます。

水産振興補助金229万2,000円につきましては、尾鷲市漁業近代化利子補給金74万7,000円と、予算書212、213ページをお願いします。産地協議会強化支援事業補助金80万円などがございます。水産振興負担金323万9,000円の主なものとしましては漁業共済事業負担金277万5,000円などがございます。

次に、水産多面的機能発揮対策事業86万円でございます。これの主なものとしましては、この事業に対する負担金の66万円などがございます。

藻類・二枚貝養殖普及事業9万円につきましては、マガキやヒロメなどの養殖試験に係る費用でございます。

予算書の214、215ページを御覧ください。

水産物普及啓発事業7万円でございます。これは市内の中学生を対象に魚のさばき方や調理方法を体験学習してもらい、尾鷲の魚のおいしさなど、生の声を伝えて

いくことで水産業の魅力を発信していくことが目的でございます。

詳細につきましては課長補佐の三鬼より説明させていただきます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 主要施策の74ページをお願いします。通知します。

令和2年度の水産多面的機能発揮対策事業につきましては、漁業者や地域住民、ダイビングショップ、ボランティアなどの活動組織が実施する藻場、干潟の再生に向けた取組に対し引き続き支援してまいります。地区別には尾鷲湾、九鬼浦、早田、三木浦地区では藻場再生を目的としたウニ類の除去とモニタリング活動を、尾鷲市曾根地区では干潟の保全活動と小学校での教育普及活動を予定しております。

当初予算額としましては、協議会事業費の440万円の15%の66万円が市負担金となります。事務費20万円につきましては従来どおり国から交付金が100%交付されます。

続きまして、75ページをお願いします。

水産物普及啓発事業につきましては水産業関係者や学校、教育委員会とともに、市内中学生を対象とした地域で水揚げされたマアジなどについて丸ごとさばく調理体験や水産業の魅力について関係者から直接生の声を伝えていただく機会を設けてまいります。令和2年度につきましては今年度実施できなかった中学1年生の皆さんを対象にして新2年生を対象として実施してまいりたいと考えております。事業費7万円は全額ふるさと応援基金が充当されております。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の214、215ページを御覧ください。

3目漁港管理費につきましては本年度予算額395万3,000円で、前年度予算額391万1,000円に対しまして、4万2,000円の増額です。

財源内訳はその他特定財源57万6,000円、一般財源337万7,000円です。

内容は漁港一般管理費323万円で、尾鷲市が管理する8漁港の施設修繕料100万円と漁港防潮扉整備点検業務委託料142万8,000円などがございます。

漁港公園管理費72万3,000円は、行野浦、早田、古江漁港の公園管理委託料でございます。

4目漁港建設費につきましては本年度予算額6,137万9,000円で、前年度予算額3,902万円に対しまして2,235万9,000円の増額です。財源内訳

は国県支出金 2,580 万円と地方債 2,580 万円、一般財源が 977 万 9,000 円でございます。主な増額の理由としましては水産基盤ストックマネジメント事業費の増額によるものでございます。

予算書の 216、217 ページを御覧ください。

内容は基盤ストックマネジメント事業 5,207 万 2,000 円で、これは行野浦漁港の物揚場の機能保全事業でございます。主なものとしましては積算業務委託料として 160 万円、工事請負費として 5,000 万円でございます。

次に、漁港整備事業 200 万円について説明させていただきます。これは古江漁港施設である臨港道路の改良工事でございます。

詳細につきましては基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山水産農林課係長　それでは、委員会資料の資料番号 19 を御覧ください。

漁港一般管理費、漁港防潮扉整備点検業務委託、市管理漁港にある防潮扉について施設の機能を維持し、信頼性、安全性を確保することを目的に整備点検を行う業務委託になります。事業内容は漁港防潮扉整備点検 33 門で 142 万 8,000 円となっております。

次に、主要施策の予算概要、76 ページを通知させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業。漁港について、近年、整備後の施設老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、管理を体系的に捉えた計画的な取組によって施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図ります。

事業内容は、行野浦漁港の倉庫前物揚場の機能保全工事、延長 93 メートルになります。事業費は 5,160 万円で、財源内訳は県支出金 2,580 万円、その他特定財源 2,580 万円となっております。補助率は 50% です。

委員会資料番号 20 を御覧ください。

水産基盤ストックマネジメント事業、行野浦漁港機能保全工事の位置図と写真でございます。積算業務委託費 160 万円、工事請負費 5,000 万円、施工延長は 93 メートルとなっております。

続きまして、主要施策の予算概要 77 ページを通知させていただきます。

事業名、漁港整備事業。水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業により施設整備を実施してきておりましたが、整備後の施設が著しく老朽化している箇所について改良を行い、漁獲活動の効率性向上を図るものであります。

事業内容は古江漁港の臨港道路改良工354.5平米になります。事業費は200万円で、全て一般財源となっております。

委員会資料番号の21を御覧ください。漁港整備事業の位置図と写真でございます。

以上でございます。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の306、307ページを御覧ください。

それでは、10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費につきましては本年度予算額、前年度予算額、同額の200万円です。

財源内訳は一般財源200万円です。

内容は農林業施設復旧費が100万円と水産業施設復旧費が100万円でございます。

以上で令和2年度当初予算に関わる説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 水産農林課に係る議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議案の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言お願いいたします。

○野田委員 さっき聞かせていただいた、191ページの補助金の尾鷲市地域おこし協力隊活動費補助金80万円、昨日ですか、説明していただいたんですけども、確認の意味でお聞きしたいんですけども、ここで80万があって、それと政策調整課の79ページの地域おこし協力隊事業というのは4,333万1,000円となっているんですけども、要は課長の説明で204万8,000円、主要施策にもある204万8,000円という金額なんですけれども、あとの百何万というのはどこから出てくるんですか。資金は。

○内山水産農林課長 すみません。予算書の189ページの一般振興事業の報償費124万8,000円、これが地域おこし協力隊の報償費の124万8,000円で、それと補助金の80万円を足しまして、204万8,000円となります。

○野田委員 国の特別給付額は、後で全額交付金として入ってくるということですね。

○内山水産農林課係長 全額特別交付税の対象となります。

○野田委員 主要施策の51ページのところで、ちょっと送りたいんですけど、送れ

へんので、51ページの農業活性化推進事業と今の関係があるのかどうかちょっと分かりませんが、3年間で甘夏みかん、天満浦の農業者の協力の下云々という事業内容のところがあるんですけれども、3年間の事業計画というのはこの間聞いたときに応募があったら地域おこし協力隊として来ていただく方ができるということだったんですけれども、まだそこが確定されていないようなことを言われたと思ったんですが、その点どうなんですか。これは協力隊として来るということで判断してよろしいんですか。

○内山水産農林課長　この予算が承認いただければ令和2年度早々に募集のほうをかせさせていただきますと思っております。

○野田委員　それと、3年間ということで、今後の計画というものは立てられているんですか。

○内山水産農林課長　具体的なミッションの内容になってくるんですけれども、まず一つ目としましては収入の増加のためにいろいろなB級品とか廃棄するというふうな甘夏が出てきていますので、そういうふうなもののB級品など新たな販路開発とか、6次化を手がけて、新たな商品等考えていくのがまず一つ目。二つ目としましては、収穫時の手伝いが高齢化している中で厳しいよということもありますので、SNSなどを活用してワーキングホリデーなどというふうに休日誰か助けに来ていただくような方をよそから募って、そういうようなシステムを構築していただくようなこと、最後に将来的には本地域で起業してもらって農地の集約を図っていただきたいと、このようなミッションを考えております。

○野田委員　まず、なぜこういう質問をしたかということ、これまでこういう話というのはなかった、私自身が聞いてなかったとか、知らなかったものですかね。尾鷲の農業というものの、三木里とか、そういうところもやっていますけれども、産物の戦略としてどのような形をまず持っているのかなということの水産農林のほうを持っているのかなということを思いましたもので、この間聞いたら、二、三年前からこういうニーズがあって、何とかこれをきちっとした形で生産力とか、事業継承していきたいというようなことを言われていましたものですか、そこら辺をお聞きしたわけなんですけれども、その点は3年間できっちりとミッションを果たすとか、農業のほうの、みかんのほうのある程度の基盤づくりとかを考えているというふうに判断してよろしいんですか。尾鷲の農業とか。

○内山水産農林課長　委員さん言われるとおりで、天満地区の尾鷲甘夏というふうな歴史あるものに対しては継続して続けていっていただきたいと私ども考えてお

りまして、地元の農業協同組合の方らと一緒にしまして、協力隊を入れることによってその中に新たな風、空気を吹き込むことによって活性化につながっていくのではないかというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　同じく190、191ページの補助金の農業次世代人材投資事業補助金、もう少し詳しく。150万ですけど。

それと、もう3年目になるのかな。新たに農業された方というの。三木里か何かで。あの事業はどうなっているんですか。継続的にはどこに、今年度の予算としてはどうなんですか。

○内山水産農林課長　すみません。まず現在、三木里地区で1人、この農業次世代人材投資事業150万円、補助として支援しております。来年度もこの事業をその方に支援していきたいという考えでございます。

○三鬼（和）委員　たしか3年目かな。今年で3年目ぐらいになるのか。ということは、できたら今度何かの機会に初年度からの補助とか、それと現実的に農業されている人のどこまで生産性につながっているかとか、新たな農家として、ファーマーとしてどこまで補助事業で農家さんになっているかということを我々確認しておきたいので、そういったスキームとか、費用的なやつとか、補助金があって、現実どこまでこういう畑を造ったとか、野菜を植えたとかとして、どこまで農家さんになっているのかという事業の費用対効果というの、途中経過を議会のほうにも示してほしいと思うんですけど、どうですか、できますか。どうなんですか。

○内山水産農林課長　この事業につきましては平成30年度から開始しまして、令和2年度で3か年に入ってきます。それと、農道も新設されたことによって新たな農地も増えてきて、新たな農地でこの方も就農をやっていくということもありますので、また令和2年度の実績等について報告できる内容がありましたら報告させていただきたいと思います。

○三鬼（和）委員　できるだけ国の施策もして、市としてはそんなに大きな金を使わなくても、農業を営む方を育てようかという事業ですので、できたらどんな作物にしても地元の生産につながってほしいなと思うところがあって、三木里の場所にしても委員会でも2回ぐらいかな、あそこも視察に行ったりとか、議会でもそういうことをして、できるだけ成功してほしいと願うところもあるので、途中経過を含めて、議会のほうにも積極的に情報を入れてほしいと思いますので、お願いします。

- 三鬼（孝）委員長 他に。
- 小川委員 主要施策の予算概要のところでも73ページの漁業後継者対策事業というのがありますが、これ、もうなくなっただですかね。国とか、県の長期研修の給付金とか、そんなのがあったように思ったんですけど、それはもうなくなっただでしょうか。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 国のメニュー自体はまだございまして、長期研修の場合とか、学校に行く際の補助とかというのは国のメニューにもあるんですけども、当然枠もございまして、そういう中で国のメニューに該当しない場合もありますので、それを以前からこの市の単費の補助事業の中で救えるものがあれば救いたいということでの研修としております。国の事業としてはまだメニューとしてはございまして。
- 小川委員 今、梶賀とか、早田とか、よそから今年も高校を出た子とか来ていますけど、長期研修で国からのメニューにそれは当てはまっているんですか。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 国のメニューの受皿となっているのが、県の窓口が漁連さんになっておりまして、そちらのほうに当市のほうで今年こういうふうな長期研修の方が予定されているのでということで市のほうからそれを要望しまして、今年は尾鷲湾の定置網で研修されている方に対して国のメニューを適用させてもらっています。そういう形でそれぞれにメニューに一番合うような形での支援のほうを市としても振り分けているというふうな形です。
- 小川委員 あと5点ほどあるんですけど、1点にしておきますので。  
予算書の213ページ、藻類・二枚貝の養殖普及事業なんですけど、原材料費って、試験養殖する場合に例えばケアシェルであるとか、籠であるとか、ああいうのを含まれているわけでしょうか。
- 内山水産農林課長 すみません。原材料費につきましてはマガキの種苗が500個、それとイワガキの種苗が1,000個と、それからヒロメの種子とか、種糸50メートルとなっております。
- 小川委員 じゃ、あとの籠とか、ケアシェルとか、もし二枚貝で使うときには自分で実費でやってくれということだと思っただんですけど。  
それで、予算に関係ないですけど、今年、高水温が続いていましたので、今でも17度ぐらいあるのかな。ヒロメとか藻類の影響というのは全然なかったのかどうか。もうそろそろ売る頃だと思っただんですけど。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 新聞報道でもあると思っただですけども、黒潮



の大蛇行とか、温暖化ということで海水温が上がっていると。例年よりも今年は水温が2度ほど高いような状況が続きましたので、ヒロメの生育とかには非常に厳しい環境ではあったんですけども、割と品質的には良かったものですから、市場の単価としても、昨年よりも単価アップという形では成績としては良かったかなと。ただ、生育的には水温が高いと魚の活性が良くて、魚に海藻が食べられてしまったりとか、そういうこともあって、多少厳しい面はあったかなと思うんですけども、市場には順調に出していただいたかなというふうなところがあります。

○村田委員 歳入で37ページだと思うんですけども、立木その他売却収入ですね。これは市有林の売却だと思うんですけども、先般もありましたが、話がちょっとずれるかも分かりませんが、せっかく市有林を売却しても、先般の木材市でも単価が非常に下がってきましたよね。これはコロナウイルスの影響もあるんでしょうけれども、これだけ下がり目になると、尾鷲市の市有林の売却益がさらに幅が広がってくるんじゃないかということと、それから、大本の材木業者ですね。これらが生活していけるのかどうかということを心配しなくてはならぬと思うんですね。

それと併せて、水産業、この前質疑の中でも言わせていただきましたけれども、水産業のいわゆる養殖の魚なんかも出ないんですね、あんまり。ですから、運送業の方々も仕事が半減したとか、3分の1になったとかいう話をよく聞くんですけども、二つとも林業なり、漁業なりが非常にピンチに陥っていると。その中で当局としてはどういう対策を考えていくのかということが分かっておりましたらお示しをいただきたいと思っておりますけれども。運送業でも小川さんみたいに結構もうけているところだったら、それは2か月、3か月大丈夫でしょうけれども、なかなかかつかつでやっているところはそうもいかないものですから、その辺ちょっと御意見をお伺いしたいと思います。

○内山水産農林課長 今、村田委員さんが言われたコロナウイルス対策の件につきましては県のほうがいろいろな国のほうへの要望というような形で、今、養殖業者の経営の安定を図るために漁業近代化利子補給金、私らのほうも利子補給しているんですけども、その無利子化、無償化について、国のほうへ要請しているということになっておりますので、そこら辺、県の動向を注視しながら、市としても関わり合えることができれば、そのような、もし予算を計上する必要が出てくるならば、そこはまた計上していきたいというふうに今後考えております。

それと、林業のほうにつきましては、今委員さんが言われたように、住宅での資

材の不足ということで、工期がだんだん遅れてきているというふうなことから、材価の低下にもつながっていますというふうな現状でございます。そのような結果、悪化を懸念していることから、今後、伐採後の適正な再生林を促進するという形で、今も植付けに対する補助を行っているんですけども、さらなる補助を行っていくというふうなことでの国への要望を県から働きかけたいということをお願いしておりますので、私どもそれに合わせて努めていきたいと思っております。

○村田委員　よく分かったんですが、国のほうも近代化資金とか、セーフティネットとか、いろいろな対策を今練ってやっておりますけれども、国のほうから地方のほうに下りてくるというのは随分期間がかかるんですね。そうでしょう。林業にしてもそうなんです。ですから、国、県、地方自治体ということになるんですけども、国、県を待っているとなかなか遅い。それにそこまで業界がもつのかどうかということ。まだせっぱ詰まっておりませんが、最悪の場合、そういうことになるんですね。ですから、そういったときのことを市として、当局として考えておく必要があるのではないかなと私は思うんです。ですから、この間も市長にも質疑いたしましたけれども、市長もよかったら答弁をいただきたいと思いますが、国、県の制度を使うのは結構なんですけれども、それまでに市としてはこういう対策を練るんですよと。国、県から下りてくるまでに市としてはこういう方法を取りたいと思うんですというような腹積もりがあったらお話をいただきたいなと思うんですが。

○加藤市長　このコロナウイルス対策についてはまだまだどういう形で進展していくのかということが全然分からないような状況の中で、いつ終息するのかということも全然見えないと。いろいろな先々のイベント等々が中止になったりというような、そういう状況の中に尾鷲のこの状態についても見えないのが実情なんです。その中である程度の今の実情を私自身はどういう状況なのかということ、ある程度は調査する必要があるんじゃないかなと。まず、現状が分からないと次のステップというのはできませんので、まず調査というのが私自身は必要ではなかろうかと。その中でどういう対応をしていくのか。確かに細々したような話の中、ちよくちよく出ております。そういった中で、この前、委員が議会で質疑のとき答弁されました中で、場合によっては年度末の臨時議会なんかで補正を入れたり、あるいは年度が明けたときに必要とあれば補正ということも考えさせていただきたいと。まずは実情をどういう形になっているのかということ、これを調べなきゃならないと、このように思っておりますけれども。

○村田委員　　まず調査をしなければいけないということでもありますから、担当課としてはその辺の現地調査というものをきちっとしていただきたいと思います。今はそれしか方法がないのかなと思いますので、ぜひ早くそういったものを現状を把握して対策が練れるのであれば練っていただきたいなと思います。

それと今のは非常に難しい問題ですけど、今度はたやすい問題だと思うんですけども、213ページの、先ほど小川さんの質問にもありましたけれども、マガキとかイワガキの問題が出ましたね。前々から言っているんですけども、養殖とかいうものをやろうとすると、どうしてもいろいろな弊害があるんですね。そのまますんなり養殖はいかないということも出てきますので。例えば虫とか、いろいろなものがあると。前回お話ししたときにはたしか係長だったか、補佐だったか、フナムシ……。ヒラムシか。ヒラムシということでお聞きをしたんですけども、その後、例えばヒラムシに限定したとすると、その状況はどうなのか、ちょっと教えてください。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　前回御質問いただきまして、二枚貝養殖する中ではカキの養殖の中でヒラムシが入ったりして、それがカキを食べてしまって被害を受けるというふうな実例があるということで御答弁させていただいたと思うんですけども、特に水温が高い時期とかにはヒラムシの活性が高くなりますので、そういうときには淡水浴でちょっと弱らせたり、死滅させたりという対策を今検討を進めております。現在水温が下がってきておりますので、ヒラムシの活性自体は収まっておりますので、これから身入りが入ってきて、カキの出荷の時期になってまいりますので、そういう点では、今後ヒラムシ自体はちょっと収束しているのかなというふうな現状です。

○村田委員　　どうもヒラムシが私は気になって、しょっちゅう聞くんですけどね。ヒラムシのほかにそういう養殖関係に被害を与えるというものはあるんですか。教えてください。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　生育には当然プランクトンが必要なものですから、海があまりきれい過ぎても当然カキは育たないんですけど、そういう点でいくと水温が上がってきて植物プランクトンが多くなってくると、カキも成長して身入りもよくなってというふうな時期になってくると思います。ただ、ヒラムシ以外にも当然小型の巻き貝に食べられたりとか、そういうふうな食害に、籠のネットの中で飼っておってもそういうことが起きますので、そういう対策が、どういうことがベターなのかということをうちの水産技師を中心に試行錯誤しながら品質の向上を

今図っているような、そういうふうな状況でございます。

○村田委員　　そうすると、せんだって話をした大曾根ですか、は出荷できるぐらいにはなっているんですか。まだですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　ほかの志摩のほうですともっと早い時期からカキのシーズンになるんですけれども、大曾根については3月下旬ぐらいから4月上旬にかけてが一番身入りがよくなってまいりますので、これから身入りがよくなって、大曾根のカキはおいしくなってくる時期なのかなと。もうしばらく一、二週間ぐらいがよくなってくる時期だというふうに考えております。

○村田委員　　分かりました。

○奥田委員　　先ほど村田委員も触れたところなんですけれども、予算書37ページの立木売却収入ですね。1,228万5,000円。それに対する、205ページかな、市有林保育事業の主伐搬出委託料1,428万9,000円。それから、207ページの補償金34万かな。1,428万9,000円と34万を足すと、搬出で1,462万9,000円かかるということで。昨日、野田委員が言われておったように、今年度が250万ぐらいの赤字で、来年度もこれを見ると230万ぐらい赤字ですね。たしか30年度も200万ぐらいの赤字でしたね。そうすると、ここ数年、ずっと200万以上赤字が続いているんですけれども、今、財政難を考えた場合、主伐事業は僕は大事だと思うんですけれども、赤字というのが気になるんです。何とかとんとんでやってもらえると、我々は、財政難の中、市民の方々に説明しやすいんですけれども、赤字というのがどうも説明しにくいんですね。赤字までして、これやらなあかんのというね。それで、今言われておったように、木材価格が下がっているという話もありましたけれども、これを解消するためには木材の価格が上がってもらうとかね。高く売れるか、それとも搬出の費用を抑えてもらうか、どちらかじゃないですか。この前も木材の市場関係者の話を聞きましたら、搬出の費用が高いんじゃないかという話もあるんですね。よその業者を使ったらもっと安くなるんじゃないかという話もあるわけなんです。ただ、私、個人的には地元の業者を使ってやってほしいなという気持ちもありますしね、難しいところなんですけど。もう少し搬出の費用を、よそやったら安くなるんやという話もあるもので、もうちょっと精査して、今、200万以上、赤字なんですわという話もされて、もうちょっと何とか工夫して担当課としても安くなる搬出の費用ということ、どうなんですか。これが精いっぱいですか。もうちょっと精査してほしいなと僕は思うんですけど。

○内山水産農林課長　　以前からこの問題がいろいろ挙がってるんですけども、まず搬出に係る積算の根拠としましては、県の標準単価等、県が出されている歩掛かり等を活用しまして搬出経費を出しておりますので、それに対する予定価格、金額はその金額で算出するしかございません。と考えております。

それと、やはり地元の業者の育成ということを考えますと、私らも主伐計画の中では架線技術の継承とか、そういうふうな部分も効果の一つに挙げておりますので、地元の業者の方の中での入札を行いたいというふうには考えております。

○奥田委員　　ただ、計算上、仕様書を作ったりとか、そういうのは県の準拠するのかな。形だと思ふんやけれども、今課長が言われたのは入札でしょう。入札するんやで、こういう実情もあるものだから、実際どうなんですか。競争原理が働いているの、これ。何者ぐらい応募しているんですか、毎年。

○内山水産農林課長　　4者です。

○奥田委員　　きちっと何とかもうちょっと精査してほしいというのが僕の希望です。申し上げておきます。何とかとんとんにしてほしいですね。

それで、何点かお聞きしたいんですけど、197ページの有害鳥獣対策事業の報償費なんですけど、441万円。毎回、こういうのは議論に上りますけど、これ、主要施策の予算概要の58ページかな、見ると、ニホンザル1頭当たり1万8,000円、イノシシが1頭当たり7,000円、鹿も7,000円か。ということなんですけど、これ、紀北町や熊野市というのはちなみに幾らなんですか。

○湯浅水産農林課係長　　各市町の状況を聞いてみると、うちみたいに、尾鷲市みたいに7,000円にそのまましてあるところもあれば、7,000円プラス1,000円を例えば補助して、従来どおりというか、元来やっておった8,000円にしておるところもあるんです。恐らく紀北町と熊野市、紀北町はたしか8,000円だったと思います。

○奥田委員　　紀北町も熊野市も高いんですね。7,000円じゃなくて。ですよ。今言われたように8,000円とか。猟友会の方がよく言われるのは、燃料代も高くなっているもので、採算というか、労力を考えても何とか紀北町や熊野市並みにならぬのかなという話はよく耳にするんですけど。尾鷲市はこのまま行くという。これで大丈夫ならいいんですけど、猟友会の方々の協力、今、消費税も上がってきたし、国保も4月から上がってくるということがあって、かなり猟友会の方々も何とかならぬのかという話がよくあるんですけど、財政難ということもありますけどね。担当課としてはどう考えていますか。

○内山水産農林課長 サルにつきましては、サルは1万円、市の単費のほうで上乗せというふうなことで1万8,000円になっております。あとイノシシと鹿については国の補助の限度の7,000円というふうなことで報償費として上げさせていただいておるんですけれども、今後におきましても猟友会さんのいろいろな協力を得る必要がございます。中で、そのほかにも追い上げ等の経費にかかる部分についても補助のほうもさせていただいておりますので、この予算の範囲内で何とかお願い、今後もしていきたいというふうに考えております。

○奥田委員 その辺のところ、猟友会の方とよく話し合ってくださいね。それで協力を得られるならですけど、もう協力せぬぞという方もいらっしゃいますのでね。それで、201ページのところのみえ森と緑の県民税連携枠事業900万ということで、35ページの入のところを見ると、2,010万円ですか。森と緑の県民税の内訳というか、詳しく教えてもらえませんか。どの事業に充当するのかという整理したものは出ないですか。

○内山水産農林課長 まず、みえ森と緑の県民税市町交付金の内訳なんですけれども、基本枠事業として1,024万4,000円。この基本枠事業というのは水産農林課とか、建設課、教育委員会とかが使って、これまで各課で使われています基本枠事業、これまでの県民税に当たります。それと連携枠事業、今年度の補正で上げさせていただいたやつと、それと今回、流域防災機能強化対策事業、この二つにつきましては連携枠事業として985万6,000円を今回計上させていただいております。

○三鬼（孝）委員長 奥田委員、よろしいですか。

○奥田委員 それ、表みたいなもの、もらえませんか。整理したもの、ないかな。後でも結構なので。それで、昨日、補正の議論をしたじゃないですか。199万円の減額があって。この連携枠。67万が別で使えたということなんですけれども、そういうふうな組替えとかいうのは森と緑の県民税というのはできるんですか。それと余ったもの、130万、返したということでしたけれども、どういうふうになっているんですか、森と緑の県民税。ひもつきではないということですね。

○内山水産農林課長 私、返したというか、言葉の訂正させてください。まず、森林再生力強化対策事業、県民税の連携枠事業につきまして昨日説明させていただきました67万7,000円につきましては、実績ベースで請求しまして交付されるというふうな形です、連携枠につきましては。基本枠につきましてはその都度定額を交付されて、残ったときにはお金は基金へ積み立てるというふうな形になって

おります。

○奥田委員 昨日、返したというのは違ったということですね。では、実績に基づいてもらえるということですが、組替えというのはできるんですか。連携枠のところはひもつきじゃないんですか、この森と緑の県民税というのは。

○内山水産農林課長 ひもつきということではございません。まず事業がありまして、それに対しての要望で内示として来るんですけれども、その内示、それ以外にいろいろな森林整備で獣害対策をしているものに対しては対象になってきますというふうな県の見解でしたので、今回、市有林のほうに充当させていただきました。

○奥田委員 それは1年前に予算をつけてもらうわけなので、こういうことをやりますよと。防護ネットでしたっけ。やりますよということで、199万つけてもらったわけでしょう。そういうの、僕は昨日、もったいないという気がしたんですけれども、もったいないということに僕が含んでいるのは、県につけてもらった予算でしょう。せっかくこういうことをやりますよという。だから、組替えが利くんやったらそれで構わないんですけど、でも、組替えといたって199万の67万しかできなかったわけじゃないですか。僕、もったいないと思うし、せっかく県が予算をつけてくれたのに、折橋墓地と一緒にですよ。結局、せっかく3,800万の予算をつけてくれたのに、執行しなかったという。そういうの、僕は県に迷惑をかけると思うもので、こういうことがぜひないようにしてほしいなと思います。お願いします。

最後にすみません。1点だけ。207ページの市有林の植付事業、これ、野田委員が質疑しておいた件だったか、395万4,000円、財政のほうも予想としてはなかったということで、この前、説明聞いたんですけど、何でこれ、予想よりないのが増えたのか。400万近く。939万ということになったのか。もう一回教えてもらえませんか。

○千種水産農林課主幹兼係長 増えた理由ですかね。今年度は植付けがなくて、来年度に行うという形になっております。去年までも植付けを行ってしまして、今年度は植付けは一旦停止しまして、来年度に植付けを行うということになっています。新規事業ではなく、去年まではやっていました。

○奥田委員 今年度の予算はついてなかったですか。

○内山水産農林課長 この植付事業につきましては主伐跡地の植付けをやっていく事業でございまして、それで、令和元年度、今年度につきましては今回伐採するところと隣接しますので、危険ということで、今年度は植付けの予算は計上してお

りません。その分、令和2年度に前年度に伐採したところ、植付けする経費が928万円となっております。

○奥田委員　でも、そういうのって財政と連携をとってくださいね。財政のほうは全然収支見通しのほうに入れてなかったということで、この前委員会で説明があった395万4,000円。当初の予定では540万円ぐらいやったというんやけれども。だから、これは今年度やってない分を多分400万ぐらいのを来年度やるんでしょう。ということやもので、その辺の財政との連携ってどうなんですか。財政難の中でどれだけ財政規模になるのかということのを精査している中でこういうのが出てくると、あれ、連携取れてないのかなという気はするんですけど、ちゃんと連携取れているんでしょうか。財政と。

○内山水産農林課長　連携はとっております。いろいろ実施計画と予算ヒアリング等もごさいますので、いろいろな情報は共有させていただきながら予算のほうの組立てをさせていただいておりますので、今後も一層努めていきたいと思っております。

○仲委員　211ページ、後継者対策の主要施策の予算概要では73ページ、漁業体験教室以下、三つの件で、ちょっと質問したいんですけど、特に定置網漁については尾鷲の資源、財産で、これを守っていくという事業については大いにやっていただきたいと。また、漁業を推進していく上では大切なことだと思うんですけど、特に漁業体験教室についてはこれまで、今年度、来年度に向けて市外からの参加者とか、市内のあれというのは分かっていますか。そこら辺、ちょっと。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　今年度の漁業体験教室の結果でいきますと、8月に尾鷲湾の定置網で実施しまして、4名の参加がございました。この中から1名の方が尾鷲湾の小型定置網のほうにそのまま乗船されております。12月には2名参加がございまして、1名の方が大型定置に、2月の中旬ぐらいから、千葉のほうから見えて定住していただいていると、そういう状況でございます。

○仲委員　2番目の漁業後継者確保支援事業というのは、多分上限が6万で1名ということだと思うんですけど、特に定置網漁などについての経営者、組合と言ってもいいんですけど、経営者との協議ができる連絡協議会というのはあるかないか。尾鷲市水産振興協議会とかいろいろな協議会があるんですけど、特に現場の定置の責任者等の声が聞ける連絡協議会というのはあるかないか、また、今後つくる話はないか、ちょっと質問します。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　協議会としてはございません。以前から委員さんおっしゃったように、各地区の漁業者の代表の方に入っていた、尾鷲市水



産振興協議会というのがございまして、そちらの中でいろいろな御意見を頂戴して、いろいろな事業の中に反映していくと、そういうことはございます。あと、定置のほうにつきましても職員も定置網の船のほうに乗船させてもらったりとかして、現場の方の生の声といいますか、そういうものは定期的にお伺いしたりとか、市場でお会いしたりしながら、今の現状とかお聞きしながら、何かサポートできることを検討しているというふうな状況でございます。

○仲委員　現場に出向いて、職員の方が定置の責任者とか、船頭とか、いろいろな話は多分やっていると認識しておるんですけど、それは個々に当たっての話になりますので、今後の尾鷲の漁業を守っていくのは定置、やっぱりこれは守っていかねばならぬと僕も思っていますし、職員の方がどう思っているかというのは今後のことなんですけど、各責任者を集めた中で問題点とか、今後の組立て方とか、いろいろな部分が多分出てくるんじゃないかと。そういうふうな連絡協議会ものがあればいいなという考えをしていますので、また御検討いただければ。提案です。もしありましたら。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　三重県定置協会というのがございまして、その事務局が尾鷲にございます。定置協会の研修会を定期的を開いておりまして、先般もうちの職員が活け締め効果のことであつたりとかということで、研修会で発表させてもらったりとかしております。そういった中には漁労長の方とか、社長の方、幹部の方も見えますし、そういう中で定置協会が中心になって意見の集約とか、そういうこととしてはさせていただいておりますので、必要に応じては検討させていただきますが、現状としてはそういうふうな状況でございます。

○南委員　市有林のことなんですけれども、予算書の205ページ、主要事項説明でいきますと68ページなんですけれども、重複するとは思いますが、今、奥田さんが搬出を安くしてもらうか、木材価格を上げてもらうかというのは、当然いずれかのことだと思っておりますけども、やはりここ近年の三重県下の木材市場の状況を見ておきますと、平均的に下がっていますよね、木材価格というのが。そういった意味において、今年度立米単価の見積りがどれだけで見積もったのか、教えてくださいたいです。

○千種水産農林課主幹兼係長　立米当たり1万8,000円で見積もっています。

○南委員　ヒノキ。ヒノキと杉は。

○千種水産農林課主幹兼係長　同じく全部で1万8,000円で見えています。

○南委員　平均してですか。

1万8,000円といったら結構高額みたいな、今の値段でいくと、感じるんですけどね。たまたま県内の鈴鹿や松阪、伊賀、尾鷲、熊野の価格を見ておきますと、6メートルで売ると価格が2万円台になるとかかって、市有林の場合は4メートル、例えば1番玉、2番玉ということなんですけれども、6メートルで市場へ卸すのはパーセンテージ的にどのぐらいあるんですか、市有林の場合は。6メートルと4メートルで、市場へ原木として卸す場合。できたら6メートルで卸すほうが価格がぐっと2万円台に上がっていくということなので、できたら調整するだけでもかなり収益的に上がるんじゃないかと予測するんですけれども。

○内山水産農林課長 委員さん言われるとおり、市有林自体、元玉から6メートルで取れるものなら6メートルで出したいところでございます。ただ、なかなか市有林というのは手をかけるのが、やっぱりしてなかった分があって、ビール瓶みたいな、まっすぐな木じゃなくて、口すぼみみたいな状況になっていますので、今回6メートルというのはございません。4メートル、3メートルというふうなことになるっております。

○南委員 手入れがいいと6メートル、8メートルとか出せるけど、やっぱり安い価格で販売せなならぬのかなということで、非常に残念に思うんですけれども。以前から林業従事者に聞きますと、皆伐するんじゃないしに、全てを。木の中でも60年生のヒノキやで、残せる木というのがあるらしいですね。山に入ってみると。皆伐じゃないしに、残せる木はできるだけ残して大きく育てて、神社・仏閣用にするのも一つの考え方じゃということで、以前から提案もさせていただいたと思うんですけれども、いかんせん、線張りにするってことやものでね。残すのがなかなか難しいのかなという感じがするんですけれども、できたら残せる木は残して大きく育てるという方向も今後考えていってもいいんじゃないかなというのと、それと、尾鷲市の1,000立米当たり、市場へ出すんですけれど、大体最近では。全体の取扱量としたら、市有林の出す率というのは大体何%ぐらいに当たっているんですか。今の木材市場の中で。

○内山水産農林課長 約1割、10%ぐらいです。

○南委員 10%ですか。以前も1回赤字じゃないしに、お金になるように山売りせいということで、御苦労かけて結構していただいたんですけれども、最終的に応札業者が、最低価格、たしか1町歩56万円だったですね。それでも応札者がなかったということで、あえて今回の切り出しのことで木材市場へ出たんですけれどね。これ、予算書で上がってくるのはその年の単純な数字だけやもので、60年の育林

費なんか考えたら、恐らく莫大な赤字やないですか。逆に。60年、植付けから抜き切りしたったら。恐らく数千万の、数字ではじいたら恐ろしいような数字じゃないかなというような気がするんですけどね。できたら今日じゃなしに、植付けから今の値段にして大体これだけの経費がかかって、これだけの赤字ですよということは1回、次回でもいいですから、そこら辺あたりも明確に示すということは市民に情報を開示していかなあかんと思うので、いかに……。当然ですよ。市有林は林業の経済の活性化と平準化の問題で、ある程度与えていることがあると思うんですけどね。そういった意味も真剣に、市有林経営も考えていかないかのじゃないかなと思うんですけど、特に市長さん、どうですか。このまま尾鷲市として今の形のもので市有林経営をしていくのか、それとも新たな展開を考えていくのかという点が大きな過渡期に来ているんじゃないかなというような気がするんですけど。

○加藤市長　委員おっしゃるように、今のヒノキの価格、杉の価格にしても、昔と比べたらどんと10分の1ぐらいになっているというのも事実なんですね。これは私も調べてみたいと思っているんですけど、植付けから伐採までどれぐらいの費用が1本当たりかかっているのかというような、それは計算すれば、あとは本数で割ったら出るとお思いますので。そういうことをすると、今年も立米1万8,000円というような価格ということで、それを想定した中で今回の立木伐採の事業に対して200万強の赤字が出るという。確かに非常につらい思いをしています。これもいろいろな話、いろいろな要素があるから、200万ぐらいというような話もあったんです。森林経営そのもの自体については黒字化する努力というのは必要だと思うんですけども、正直言って、今の状況の中で、今の尾鷲市の森林の状況と今後の対応というのはどうしていけばいいか。一方であと50年ぐらいまで、きちんと森林を育てていくんやというような100年プランというのものもあるということは報告を受けているんですけどね。現状の森林事業として本当に赤字を減らす、あるいはトータルとして森林事業を市だけじゃなしに尾鷲自体の森林事業どうあるべきかということは非常に大きな課題だと思っています。これについては、常にいろいろと頭の中で考えているんですけど、まだその辺のところのどうあるべきなんだというところまでには至っておりません。ただ、正直言って、今のままでいくと、委員が御心配のように私もそういうふうに思っていますし、やはり事業自体をどういうふうにして展開していくのかということも考えていかなきゃならないと思っています。

○南委員　大体のことは把握されていると思うんですけども、このまま直営方

式でいくのか、いろいろな考え方があると思うんですけども、今の時代に見合ったような森林経営は市じゃなしに、できたら民間も含めて、僕は検討していったほうがいいんじゃないかなというような思いがいたしますので、ぜひとも真剣に考えていただきたいと思います。

○村田委員　今の南さんに関連してじゃないんですけども、今の南さんの議論は尾鷲の市有林を育林して、それからどれだけの価格で売るかという問題なんですけれども、私は前々から何回も市長とも議論したことがあるんですけども、私は、ただ、山で切って売るだけ、これだけでは、どんなにしても絶対に採算というものは合わないと思うんですよ。特に日本材というのは非常に外材に押されて厳しい状況の中で、ただ切って売る。それだけじゃなくて、加工するということが尾鷲でもやられておりますけれども、もっとやらなければいけないんじゃないかな。それが取組が少ないんじゃないかなと。商工課とか、いろいろなところと連携して、東京のサテライトですか。あそこで簡易な尾鷲ヒノキの家みたいなのをやっていたと思うんですけども、そんなのじゃなくて、組立て、柱から床材から全部キットにして、プラモデルのような形にして1セットにして、それで売り込んでいくと。多少金額は安くても。そういう流通させるためには加工してやっていかないと、ただ切って売る。漁業でもそうですけれども、育てて売る、育てて出す、これだったら絶対に地場産業というのは限界に来る、来ているんですね。ですから、そののところでどうクリアしていくかというのはなかなか難しいと思うけれども、それは一朝一夕で、1年や2年でそんなもの、うまくいくわけじゃないんですけども、せつかく大企業におられた、そういうノウハウに精通された市長ですから、そこら辺の仕掛けというのを尾鷲市はできないかな。尾鷲市だけじゃなくて、尾鷲市で駄目なら、紀北地区、駄目なら紀州地区、そういう形に持って行って、尾鷲のヒノキだけじゃなくて、東紀州の木をどうやって売り込んでいくか。ただ、切って売って、柱にして売るだけやったら、こんなもん、限界が来るのは当たり前で、今まさに来ているわけですから。ですから、それをどういう加工でやっていくのかということ、そういう販路拡大というものもやっぱり開発をしていかなきゃならぬ。ですから、水産農林課だけじゃなくて、商工観光も含めて、庁内全体で協議をしながら本当に真剣に取り組んでいくということが、これは言うは易しですけど、なかなか難しいとは思うんですけども、本腰を入れて本当に尾鷲材を売っていくんだ、尾鷲の魚を売っていくんだと。本腰を入れてやっていかないと、ただとる、切る、売る、これだけでは絶対限界が来ますよ。これはブランド品でもそうですもの。初めのうちはい

いですがけれども、しまいには飽きに来て駄目になってしまうんですよ。ですから、いろいろな製品でも初めに出して、デザインがすばらしくて売れた。次にどういう戦略でどういうデザインでどういう形で売り込んでいくか、やっているじゃないですか。皆さん。そのこのところを尾鷲市に財源が厳しくて大変申し訳ないんですけども、その辺の専門の課をつくってやっていくんだと。尾鷲材、そして尾鷲の魚、これを売り込んでいくんだというようなことをやっぱり試みとしてやっていただければありがたいな。これはあくまでも私の理想論だけかも分かりませんが、もしそういうことができるのであれば、私は幅が広がっていくんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

- 加藤市長 何と答えたらいいな。おっしゃるとおりなんです。要するに、今、原料だけをやって、そのまま売ったり、そんなのは本当にどんどん価格が低迷している中で、非常に難しい。それを加工してどうやって販売していくのかという。要するに、6次産業化と言われるのも、この方法をいかにして先にとるかということが非常に重要な話なんです。そのために、それぞれの役割というのがあると思うんですね。だから、我々としてはサプライチェーンマネジメントというような、横文字を使っているんですけども、実際にはこれがうまく稼働しないと、6次産業化できないという思いはあるわけです。今の人材の中でどういうふうにするか。正直言って、2年前からやっているわけです。販路拡大で、尾鷲の森林をどうしていくのか。また、しかし、いろいろな御指摘をいただいているんですが、そこをクリアしないと次のステップにはいけない。じゃ、次の手法として何をやるのかというと、さっき南委員もおっしゃったように、いかにして民間経営のそういったものとうまくタイアップできるのか、あるいはいろいろな形のもの、そういうことを模索していきながら、森林事業に対してどういう手を打ちながら、発展させていくのかということは、基礎はみんな分かっているんですね、おっしゃるように。それをあと、具体的にどういう形でやっていくのか。そうした場合には業者は業者間の問題もいろいろありますし、それをきちんと取りまとめていかないとうまくいかないと、サプライチェーンマネジメントがうまくいかなかったら、6次産業化も絶対できないし、そういった話の中で我々だけではなしに、業界の方々もいろいろ水産農林課長を筆頭にしながらいろいろやっているわけなんです。それがうまくいかない。もう一つは、民間経営の大手のところといろいろな話合いをするなりして、どうやって尾鷲の森林というものを発展させていくのかということのをこれからやらなきゃならないなという思いはあるんですけども。

○村田委員　市長のおっしゃることはよく分かります。理解もできます。しかし、私はこの市内だけじゃなくて、やっぱり商工会議所ですよ。商工会議所がいかにか力を入れてやっていくかなんですよ。こんなことを言うと、また商工会議所の人にお叱りを受けるか分からぬけど、商工会議所というのは本当に格好だけでしょう。はっきり言って。いいんです、私は。いつも憎まれていますから、いいんですけれども、格好だけですよ。建前はすごいんですけれども、実際中に行ってどうするんだというような形はあまりやらないじゃないですか。そこのところを市がどう巻き込んでやっていくのかということをやらぬと、商工会議所の中には林業者も漁業者もいますよ。それらは比較的うまくやっておるところもありますしね。うまくやっていないところもあります。しかし、商工会議所は、いい人はいいんですけれども、悪い人も含めてどうやっていくのか。底辺をどうやって変えていくんだというような、あんまりそういう議論はされないと思うんです。そういうところを市の方からくさびを打ち込むというのか、投げ込んでいって、商工会議所と徹底的に議論すると。尾鷲としてどうしていくのかということを決めていかないと、私は尾鷲の職員、当局の職員の方々は一生懸命やられているということはよく分かっているんです。努力はよく分かっている。しかし、それで成果が出にくいということは、じゃ、何が必要なのかということは、今度は商工会議所をもっと巻き込もうじゃないですか。個人業者を巻き込むのも必要ですけれども、それを束ねておるのが商工会議所ですからね。商工会議所は建前ばかりで、本当に実際に格好のええことはするけれども、泥をかぶるようなことはなかなかしないんですよ。だから、泥をかぶるような努力をさせるように尾鷲市がぐっと踏み込んでいくということが私は必要じゃないかなと、単純ですけど、そう思いますので、その辺のところを非常に頭のいい課長さんですから、考えて商工会議所とお話をされると思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

○内山水産農林課長　委員さん言われるとおり、今、市長のほうからも、私らもいろいろな取組、いろいろな企業への接触というのは図っております。地元業界の方とのマッチングというふうなこともさせていただいている中で、なかなか成果が出ていないというのが現状でございます。その中で商工会議所のほうにもいろいろな情報提供なりいろいろな話合いの場を持って、今後どのように尾鷲の林業について進めていくべきなのかということは、また今後、話合いを持たせていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　まだ発言されたい方もおりますので、ここで10分間休憩

します。

(休憩 午前 11 時 12 分)

(再開 午前 11 時 20 分)

○三鬼(孝)委員長 再開します。

○三鬼(和)委員 予算説明のときに政策調整のほうから尾鷲市まち・ひと・しごと創生事業を説明していただいて、大部分がおたくのところなのかな。水産とか農林関係のところじゃないですか。先ほど小川委員がヒロメとか、そのことを言っていましたけど、まち創生の中では下方修正されているヒロメがあるんじゃないですか。尾鷲市にとっては新しく商いというか、事業化というのか、これで手広くやれるかやれないかというのが地方創生の、中央から地方へお金を流すというか、戦略だと思うんですね。下方修正しておるんですけど、現実的にこれが尾鷲市の水産のビジネスになるのかならぬのかというのは担当課としてどう把握しておるのかというのが1点と、もう一点はマハタ生産に対しても、これは増加で目標値を挙げておるんですけど、片方で価格というのか、いろいろ問題があって、マハタ生産も普及というか、今後タイとかそういうのに代わって普及の見込み等は、ちょっと具体的に。本当言ったら予算のときにまち・ひと・しごとのメニューと併せて説明していくと分かりやすかったんですけど、この辺、実証的な説明を願いたいと思います。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 ヒロメの可能性というか、ヒロメにつきましては漁業者の副収入対策ということで、きっかけに始めております。その中で、ヒロメ養殖に関して餌をやらなくてもええと。無給餌養殖といいますか、ロープに種糸を巻いて、それで適水温のときに沖出しをして、それによって大体2か月半から3か月ぐらいで収穫できますので、短期的に副収入が得られるような事業じゃないかというきっかけで始めております。区画漁業権というものが養殖するには要りますので、それをその地区において設定されておりますので、それで徐々に種糸を張る面積も広げていただいておりますので、そういう点でいきますと、メインの事業ではございませんが、冬場の時期の副収入対策としての可能性は十分あるんじゃないかというのが1点と。

マハタにつきましても、浜値は以前に比べては下がっておりますが、今も1,200円前後で推移しておりますし、減収がなければある程度の収支が見込めるような魚種として期待はされておりますし、大体上方修正させていただいたのも、今年

の令和元年度の放養尾数を基に歩留りと平均目回りを見込みますと、お手元のよう  
な資料のところまでは持っていけるんじゃないかということで修正をさせていただ  
きました。

○三鬼（和）委員 昨年末でもタイの値段が、価格というのか、販売価格、出荷  
価格が下がったりとか、生産数においては安定して生産力はあるけど、価格的に販  
売的には世相に左右されるというところがありますので、できるだけ養殖業者、漁  
業をやっている、どういう職種でも構わないと思うんですけど、個人事業者等も多  
いようなこともありますし、副収入も含めて、尾鷲の漁業が成り立つという基盤づ  
くりというのは欠かさずやってほしいなと思うんですけど、こういったことを含め  
て、ヒロメをやられている方自体はどれぐらい広がっておるんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 後ほどその他のところでのプロジェクトの報告  
でも少しさせていただこうかなと思っているんですけども、大曾根のほうでは今  
1業者されております。それが曾根地区において区画漁業権ができましたので、1  
名の方がプラス、現在されておるとい状況です。

○三鬼（和）委員 あと1点、村田委員が本会議でも、ここでも、新型コロナウ  
イルス等々含めて、今、世界中が産業そのものも停滞して、これの後遺症が出るの  
ではないかなと言っておる中で、特に尾鷲市においては水産業等々も厳しいと思う  
んですね、生産業者等も含めて。本市の財政の厳しい折ですけど、市長、本市独自  
の利子補給等々も今から議論していく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、  
その辺は政策会議だとか、そういったところではされてないんですか、どうですか。  
金利は低いので、金利の利子を補充しても、大きな金額というか、金利自体が低い  
ですから、あれなんですけど、それぐらいの下支えは覚悟しなくちゃいけないんじ  
ゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。どうなんです。

○加藤市長 今、コロナウイルスのこういう状況にさらになって消費が落ち込ん  
だというような状況というのは当然あると思います。現状から言って、これが要す  
るに、どれだけそれぞれの方々に負担があるのかということについては、先ほど申  
し上げましたように、調査してみないとちょっと分からないですね。国は大枠の形  
の中で、こういうときにはこれだけ出しましょうとか、具体的なことが出ているん  
ですけども、いざ尾鷲市の中身を見ますと、まだ調査も何もしていませんけ  
ど、全体の把握ができてないのは事実なんです。それをこういう状況のときにあ  
る程度、事業者個人や、そういう団体なり何なり、1回ヒアリングからスタートし  
てやっていかなきゃならないなと思っているんですけども。これはコロナウイル



スについてはそういう形の中で早急に調査をやっていきたいと。今の水産業の現状ですね。おっしゃるように、年末にタイの価格はどんと落ちて、本当に原価と販売価格とが逆転するような状況になっているというような話は聞いているんですけども、これについて尾鷲市としてどういう形で下支えするのかということについても、非常に難しい面もあるわけなんですね。その中で、私もばくっとしか話は聞いていませんので、その辺のところの実情が今どうなっているのかというようなことも含めて、いろいろな対策というのを打っていかなきゃならないと。それがどういう形で、補助金なのか、あるいは下支えするための補助金なのかどうなのかというようなことは、今後考えていかなきゃならなくて、今の現状というのとはもっと実情をきちんと知る必要があるんじゃないかなとは思っているんですけども。

○三鬼（和）委員　　年末においても系統系かな、漁協関係で利子補給というのか、そういった形で利子補給というのか、そういった形で下支えをしてきたという現状があって、本市における水産生産高も全体から見たらというところがありますけど、基本的には1次産業というのは厳しいことがありますので、国とか県が行うのにも加えて、本市も打撃があったりとか、年末からそういった状況があったのをいち早く立ち直すというのか、そういったことはやっぱり念頭に置いて施策を進めなくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、その辺について市長には強い対応というのか、取組でこの難局を乗り越えていくということをしていただきたいなど、片方で財政削減と言いながらも必要ではないかなと思うんですけど、その辺についてはお気持ちはどうですか。

○加藤市長　　いずれにしろ、幾分かの、要するに、その事業者がいろいろなところに投資する場合についてその利子補給を幾らかやっているというのが事実なんですね。非常に難しい問題がありまして、この前テレビで、利子補給があるといったって、そのときじんと来たんですが、利子補給といったって金が戻ってこないと。あくまでも利子補給というのは一定の価格があって、それを年どれだけだか。2%なのか、1.5%なのか。その補給をするということだけで、原資となるそれは本人のあれなんですね。それをどこまで市としてやらなきゃならないかということについては今後大いに議論していかなきゃならないんですけども。ただ、思いとしましては、いつも申し上げていることなんんですけども、尾鷲にとって何なんですか、何が事業なんですかと。僕はいつも言っているのも、海と山しかない。92%が山で、あとは海なんだと。平地は8%しかない。これを生かし切るような事業というのを展開していかなきゃならないと思っているんですよ。それがさっきの

ただ単に1次産業だけでやっていくんじゃなしに、2次、3次というものをどうやって、考え方としてはそれしかないと思っているんですけどね。1次産業について、どういう補填、補填というか、どういう活性化をしていきながら少しでもなりわいが蓄えられるような、ある程度のなりわいになるような形に持っていかなきゃならないということは常に思っているんですけど、それに対する策というものをどうしていくのかということについていろいろな御意見も頂戴します。いろいろなことも我々はやろうとしている。実際問題として、先ほどの民間経営というような話の中である程度こちらから募集をかけたところもありますし、そういう形の中で、今、先のはっきりとぼやとした不透明感の中でもう一度、再度尾鷲の事業、特に水産、林業に対してはまず一方ではきちんとした事業計画といいますか、事業方針というものをきちんとつくり上げていかなきゃならない。ただ、それは尾鷲市だけじゃなしに、商工会議所ともども、本来であれば、事業についてのあれは、私も商工会議所が力を入れなきゃならないという気持ちはあります。そういった中で、尾鷲市としてどういう形でそれに対する援助をしていくのかということでございますので、非常に難しい話で、ただ、非常に課題の多い話で、この辺の方向性をきちんと出さなきゃならないという三つどもえの非常に課題があるのではないかなと思っているんですけども。

○三鬼（和）委員　最後にしますけど、市長、今言われることはこれまでもそういったチャンスがあっても尾鷲市はできていないところがあって、これからもそれがテーマであるというのは、それは分かるんですけど、私が言いたいのは、この厳しい、例えば新型コロナウイルスでも、経済的というのか、麻痺してしまっているような時期を乗り越えるために市長はやられるのか、やられないのか。財政が見えるんだったら原資も何とかせいと言いますよ。ただ、尾鷲市は財政が厳しいのは分かっておる中で、少しでもこういった、特に第1次産業の方たちは厳しいと思うんですね。そういったのを本市としても何らかの気持ち的なものになってしまうかも分からぬけど、具体的なこともやられるべきだと思うんです。この難局を乗り越えるには。併せて今言われたトータル的なものは新たな組替えを変えるとか云々は、もう一遍仕切り直しなり、継続してやるなりということをしてやっていただければいいですけど、具体的にこの難局を打つ手を考えられておるのかどうかということだけ答弁していただきたいと思います。

○加藤市長　その件については先ほど申しましたように、まずそういう団体なり何なりと1回ヒアリングなり調査なりをやらせていただいて、そこからどういうふ

うにするのか。だから、おっしゃるように、財政が厳しい中で、額的なもの、具体的に言ったら、額的にどれぐらい出せるのという話もありますし、取りあえずは調査という言葉であれしませけれども、させていただきたいと思っております。

○小川委員　　コロナウイルスの話が出ましたので、ちょっと関連しまして。今、市長は調査、ヒアリングと言われましたけれども、熊野市なんかは商工会議所と組みまして、聞き取りなんかもやっているみたいですので。水産のほうでも係長なんかは漁業者の聞き取りもやっております。私も、昨日も電話で何件か養殖業者のほうの聞き取りをやったんですけれども、やはり今、魚の値段、中央市場のほうで魚が売れないというか、三重漁連にも電話しましたが、漁連のほうでも数量を制限されている。しかしながら、餌をやらなきゃならぬという、そのお金が資金繰りが大変だということで、県のほうでも、三重県の中小企業融資の、出ています。商工観光で言うと思うんですけど、4号認定とか、5号認定、尾鷲市の認定が要りますよね。そういうのは商工が言うと思うんですけど、また、国のほうにおいても、政策金融公庫が無利子無担保で貸し出す。そういう情報を昨日聞いたとき、養殖業者なんか、全然その情報が入ってこないという話だったんですよ。市として、情報提供というか、それをきちっとやるべきじゃないかと思うんですけど。また、県のほうでも、林業にはこの番号に相談してください、農業はこの番号に電話してください、相談を受けます。水産業はここに電話してくださいとちゃんと窓口をつくっておりますので、そういうのがあるということ。情報提供をきちっとやったほうがいいんじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○内山水産農林課長　　小川委員さん言われるとおり、県のほうは、農業、林業、水産業というふうに窓口をホームページのほうに掲示しております。私らも同様に情報提供、県からの情報が下りてきたら、速やかに漁業者、林業者、農業者の方に情報共有できるような体制はつくっていきたいと思います。

○小川委員　　利子補給のことも言われましたけど、信用保証協会の保証料の問題もあると思いますね。県が何%か見て、あと少し足りない分は市が見るという、認定した場合に。そういうのもあると思うので、そういう情報というのを早めに提供というか、情報提供したほうがいいんじゃないかと思っておりますが、その点、いかがなんでしょうか。

○内山水産農林課長　　先ほど説明させていただいたように、漁業近代化資金の無利子化、無保証化というふうなことで、国のほうへまず要請をしているというようなことですので、そこら辺の動向を注視しながら、国、県と市がどのように動くの

かということを含め、今後県のほうにも指導を仰ぎながらやっていきたいと思っております。

○小川委員　三鬼委員が言われましたけど、系統機関もあと何日か、いつか日にちを忘れたんですけど、その説明会も開くということで、そういう情報もしっかり取り入れて情報提供するとか、そしてまた、大阪魚市とか、名古屋の魚市場にも電話して問い合わせしてみたんですけど、やはりホテル関係とか、飲食関係、魚が売れないので、数量も制限しているみたいで、なかなか売れない。先ほども言いましたけど、でも、餌はやらなきゃならない。その資金はどうしたらいいかというのは結構悩んでいるみたい。小規模事業者が多いので、このまま放っておくと、本当に倒産するところが出てくるんじゃないかと思われるので、大至急でやっていただきたい、それを要望しておきます。

○野田委員　また後のほうになりましたけれども、一つは197ページの林業一般経営費の116万3,000円というところがあって、昨日課長の説明で、旅費で23万9,000円、市外での販路拡大に向けた営業活動であるということです。197ページですね。あと、みなと森と水ネットワークとか、そういう負担金があって、東京へも出張して、尾鷲ヒノキの販路拡大を目指しているということをおっしゃられたんですけども、その成果、先ほどいろいろ意見が出ていましたので、関連してくると思うんですが、成果というのは今どのような形ですか。

○内山水産農林課長　このプロジェクトにつきましては、その他報告のほうで、尾鷲ヒノキ販路拡大プロジェクト事業のほうでロードマップに沿って説明させていただきたいと考えておったんですけども……。

(「簡単に」と呼ぶ者あり)

○千種水産農林課主幹兼係長　それでは、活動の内容としまして、ロードマップの中にある中で、木材販売営業強化事業というのがありまして、その中で官民一体となり、木材取扱業者等への訪問を行ったと。今後も引き続きそういった新規の取引先ができるように官民一体となり、営業活動していくということになっております。これが一応旅費の件についてであります。

○野田委員　今官民一体で、先ほど尾鷲ヒノキ販路拡大プロジェクトはどうなっているのかなという質問もあったんですけども、今の話で、あまり動いてないのかなという気がしています。というのは、先ほど市有林の伐採の実績というのは平成24年度からやられていて、令和元年度までずっと数字を見てみると、約2,000万円の赤字になっているんですね。木質バイオマスとかありますけれども。赤字は駄目だとは言いませんけれども、経済効果とか、経済的便益とかというものも

あるから言いませんけれども、ある程度のビジョンというものを行政が示さないと、業者、7業者ぐらいあると思うんですけど、製材業者の方を含めて、非常に困惑というか、悩んでいるというのがあります。

僕、この間、2月に三重県の農林水産の課長を呼んできて、若手の業者の人と意見交換してもらったんですよ。その中で、その人は農林水産省から来た、本部から来たキャリアの人ですけども、非常に心配というか、尾鷲の林業というんですか、行く末を心配しています。何で市の方を呼ばなかったかというのと、生の声を聞いていただきたいということで、県のそういう方を呼んでやったんですけども、何を言いたいかというのと、全然動いていないんです、僕、議員になってからでも。何かアクションを起こしてやるということの姿勢が、失礼、いろいろな見て、施策もたくさんあって非常に頑張っていると思うんですけども、何か戦略が見えてこないから、みんな行き詰まってしまうというような感じにしか見えないものですから。地域資源はたくさんあるけれども、それが活用できていないというところに行き着くんですよ。ビジョンというものをもう一遍、練り直すばっかあってもあかんけれども、どのようにして動いたらいいのかというところを業者の方と一緒に真剣に、このプロジェクトでも話をされていると思うんですけども、何をするのか、何をやっていくのかというのをきちっと明確にしていかないと、県のほうにもプッシュできないんですよ。要は国にもプッシュできない。だから、動かない。だから、疲弊していく。そういう循環。ちょっときついやうかも分かりませんが、僕はそこら辺が、僕にとっても悩みなんです。何とかしたいと思う気持ちがあつてですね。その点、いかがですか。

○内山水産農林課長 私ども、2年前に尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトを立ち上げて、六つの事業で、中で目的を持って進めてきております。今年度におきましても、これはプロジェクトのほうで説明をさせていただきたいと思っておったんですけども、某ハウスメーカーのほうにも接触しております。接触して、まずハウスメーカーというのは、地産地消を推進している中で、各産地の銘木ブランドを利用するというふうな取組を行っておるようなハウスメーカーでございます。その銘木の中で一つとして尾鷲ヒノキを入れてもらえないのかというふうなことで、いろいろ尾鷲ヒノキのPR、ブランド化、こういうふうな日本農業遺産ですよとか、いろいろなのをPRさせていただきました。その後、また地元林業者の方とマッチングもさせていただきました。その中でいろいろ価格面のこととか、購入価格の材積がいついつまでに納入とか、いろいろなことを、条件を提示してもらいながら交渉の

ほうはしていただきました。けれども、なかなかうまくいかなかったのが現状でございます。ただ、これで終わりということではないものですから、いろいろな面で、いろいろなことを提案をメーカーさんには何かかけていきたいというふうに業界の方とも話を詰めているところでございます。

○野田委員 私、前から提案している部分がありまして、これはここでは言いませんけれども、そういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、203ページの農山漁村地域整備交付金事業のところ、今回1,750万円の前年度に比べて増額になっています。この部分についてはする林道の事業がたくさんあるということで一般財源も使いますけれども、国、県で6割の補助をもらって、4割が市の一般財源になるんですけれども、この点、これは防災上の、林道が、何といいますか、土砂とか、そういうので使えなくなったからやるというんですか。どういう形で、今回、これを選ばれたというか、事業としてやらなあかんと思ったんですか。

○内山水産農林課長 これはまず尾鷲市林道長寿命化修繕計画というのを立てております。それに即して優先順位を橋梁につけてまして、それで平成28年からずっと継続して行っている事業でございます。令和2年度におきましては口窄線1橋と矢ノ川線の1橋をやっていくということでございます。それともう一つ、大根須賀利線ののり面改良工事につきましては一昨年度にのり面から崩落土砂がございまして、その部分が危険な状況ということで、早急にのり面改良する必要があるということで、令和2年度にこのような予算を計上させていただいております。

○野田委員 そして、市有林の伐採計画の中で、樹齡の平準化というのがあるんですけれども、これについては非常に重要なことだと思うんですが、それは計画どおりいっていますか。一つだけ教えてください。

○千種水産農林課主幹兼係長 主伐事業に沿ってやっておりますので、それに伴って平準化も進んでおります。

○野田委員 漁業のほうなんです、209ページ、つくり育てる漁業の展開というところで、三鬼和昭委員のことにも関係するんですけれども、負担金でカサゴ、53万。特定海域展開157万5,000円、これはヒラメですね。地域展開促進事業、これはマダイ、43万8,000円。トラフグ資源回復計画促進事業負担金49万6,000円。これは少しずつですけれども、今回増加されています。要は最終的にキャッシュ、金になる事業としてどうなのかというところへどうしても行き着いてしまうんですけれども、そこら辺の動きというか、流れというものは把握

するところまで行ってないですか。行っているんですか。お金。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　今回、予算が少し上がったのは消費税のアップで少し単価が上がったことと、マダイにつきましては県内の自治体で負担をし合っております。その中での漁獲割、水揚げ割というのと、均等割というのがあるが算出されますので、そういった変動の中での多少増減がございます。委員さんおっしゃる部分は放流効果といいますか、水揚げした後の部分かと思えますけれども、マダイについても県下全域でほぼ放流しておりますが、熊野灘については以前から放流効果が非常によいというふうな形で聞いておりますし、特にヒラメについては移動もかなりするんですけれども、効果としては、以前の調査で行きますと混獲率という点でいきますと24%程度の効果があったりとか、そういった形で調査ができるものは県と事業団のほうでやっておりますので、そういう部分から見ても放流の効果は一定程度あるのかなと。当然、自然の中で生まれてくる天然魚の産卵もあるんですけれども、人工的に増やしていくということが漁獲に結びついていくのかなというところでの事業でございます。

○野田委員　　アオリイカとか、カサゴなんかは、僕ら身近に消費というか、食べることを見ますと、効果があるのかなと思うんですが、こういうところの追跡調査というか、データの部分もきちっと把握するような体制も必要かと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　マダイとかにつきましては、当然、移動範囲が広い魚種でございますので、三重県だけではなく、隣の愛知県とか広い範囲でいくと静岡県とか、そういうところでの大きな移動もあります。ですので、ほかの県から放流された魚が三重県で、尾鷲で漁獲されるものもございまして、そういうものも県とか、県をまたいだ調査という形で実施されているというふうな状況でございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

1点だけ、先ほど小川委員がいろいろ養殖業界のコロナの影響を受けているお話がありましたけど、課長の答弁の中で、近代化資金云々という言葉がありましたけれども、近代化資金については1号から5号まであって、漁船建造なり、種苗資金等だと思いますけれども、そういうハードの面じゃなしに、出荷の量が減少しているということで、餌代等、コストの面で運転資金がある程度要るんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところはあれですか、外湾漁協なり、新漁連、新漁連が原資になるんですけれども、その辺のところの状況というのは課としては把握

しておりますか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 近代化につきましては委員長おっしゃったようにいろいろなメニューがございますし、過去の事例で行きますと、災害等のあった場合は運転資金に充当できるようなメニューもございます。それが県のほうで指定されれば、三重県としても、三重県の近代化資金の利子補給の規定を市町は準拠しておりますので、そういった場合には一部運転資金に充当できるようなメニューも今後可能性があるのが、先ほど課長が言われた部分かと思います。ほかには県のほうでもいろいろなメニューを検討されていると聞いておりますので、当然、県と市町と連携しながら、その辺の対策というのは今後検討していく必要があると思います。

○三鬼（孝）委員長 分かりました。それで、尾鷲市の振興協議会がありますね。その会議はコロナ対策をいろいろ議論されておるんですか。

○内山水産農林課長 今のところまだ振興協議会を開いておりません。そこら辺の状況も踏まえた中で、情報共有も図りながら、開いていただきたいということ。

それと1点、補足させていただきますと、県のほうとしましては、漁業支援ということで、今委員長が言われたように、運転資金とか養殖魚の一時的な価格の下落に対する補填ということで、漁業収入安定対策の充実ということも国のほうへ要請をかけてきていますので、そこら辺また注視していきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 よろしく申し上げます。

続きまして、報告事項、大分かかりますか。

○内山水産農林課長 20分ほど。

○三鬼（孝）委員長 昼にしますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 それでは休憩します。午後は1時15分から再開します。

（休憩 午前11時53分）

（再開 午後 1時14分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、報告事項が3件ほどありますので一括して説明していただきますので、よろしく申し上げます。

○内山水産農林課長 すみません。今回の報告事項6件ございまして、資料22から資料27までございますので、それぞれ担当の係長から説明させていただきます



すので、よろしくお願いいたします。

- 内山水産農林課係長      それでは、委員会資料 2 2 をお願いします。古江漁港施設用地の利用について報告いたします。

古江漁港の養殖用作業施設用地についてみえ尾鷲海洋深層水を利用し、持続可能な水産業の展開、水産物流及び産地機能の強化、付加価値を高める水産物生産の振興を図り、古江漁港及び賀田湾地域での水産業の振興と地域の活性化に資するものとして陸上養殖事業を推進するということを目的に、昨年 9 月 2 日から 1 2 月 2 7 日まで公募しておったところですが、このほど令和 2 年 1 月 3 1 日に提案審査を行い、令和 2 年 2 月 6 日に審査の決定のほうをさせていただきました。用地占有候補者として、日本特殊陶業株式会社。事業の概要としましては、尾鷲海洋深層水を利用した水産動植物の陸上養殖を行い、水産業振興と地域活性化に資するものとして事業を行いますということで、資料 2 2 の養殖用作業施設用地の位置図と写真になっております。

もう一つですが、資料 2 2 の次に施設等利用計画として敷地利用計画と海洋深層水の利用として、週に 6 トン利用ということで報告をいただいております。

以上報告です。

- 千種水産農林課主幹兼係長      続きまして、資料 2 3、令和元年度市有林主伐事業実績について説明いたします。

2 8 ページをお願いします。

令和元年度市有林主伐搬出委託フロー図となっております。入札は令和元年 8 月 3 0 日に行いまして、契約額 1, 1 3 9 万 6, 0 0 0 円で、令和元年 1 0 月より搬出準備にかかり、1 1 月より伐採、搬出、造材を開始し、1 2 月 1 3 日が競りの開始となり、令和 2 年 2 月 1 3 日が競りの完了となっております。

次の 2 9 ページをお願いします。

こちらが令和元年度の結果となっております。市場での売上げが 7 5 4 万 2, 0 0 0 円で、バイオマス及びチップ等により 1 3 3 万 9, 0 0 0 円、合計 8 8 8 万 1, 0 0 0 円となっております。

次の 3 0 ページをお願いします。

今回の結果につきましては、今年度も昨年度同様、運搬コストの軽減と材の有効活用を図るため、A 材は市場へ運搬し、残り B 材、C 材、D 材については現地での引取りを行いました。しかしながら、収支はマイナスという結果となりました。要因としましては、消費税の増税等により木材価格が依然厳しい状況であることや搬

出経費における労務単価の上昇があります。

今後につきましては、今後も主伐事業につきましては市場関係者とA材、B材、C材、D材の価格状況等といった木材需要の情報を共有しながら、ニーズに合った材を提供することで木材利用のさらなる有効活用を図っていきたいと考えております。

また、日本農業遺産に認定されたことで、急峻な地形と多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業から産出された木材としてマーク商標が登録され、このマーク商標を活用し、市有林材を流通させることでブランド力向上の一端を担い、他地域との差別化につなげていきたいと考えております。

そのほか、尾鷲ヒノキは他地域、他地区の丸太に比べ強度が優れていることで木材資材用、造園用、いかだ用等の需要が高まってきていることから、活用に向けて検討している中で、大字南浦地内の市有林22年生から27年生について、小径木取扱業者と三重県の職員とともに林内状況の踏査を実施し、意見交換を行いました。意見交換の中で、価格についての話合いについて実際に価格については価格幅が大きいということから、今後につきましては県の指導を受けながら、テストケースとして小面積での利用間伐を実施し、間伐材を市場に出材することで価格調査を行い、その結果を踏まえて販路拡大につなげていきたいと考えております。

続いて、31ページをお願いします。

令和2年1月14日の初市の模様となっております。約1,100立米もの原木が集まり、39業者が競りに参加しました。

次の32ページをお願いします。

尾鷲木材市場の取扱状況となっております。

以上です。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 33ページをお願いします。資料の33ページから35ページに水産事業ロードマップをつけております。それぞれの取組を中心に御説明させていただきます。

まず天然魚における高鮮度化の取組の一環としまして、定置網漁業者を中心に旬の魚の活け締め普及拡大及び技術普及に取り組んでおります。これまでの状況としまして、マサバ、ゴマサバ等のサバ類や、ハガツオ、キムロなど、取組を増やしていただいております。活け締め効果につきましては、早田大敷のブリの活け締めの実証結果におきまして、氷締めと比べて浜値が2倍になるといった効果も聞いております。水揚げ量が減少する中で単価向上によって漁業所得の維持増大を図ろう

とする取組でございます。

次に、養殖業におきましては、研究機関と連携しながら、対策の検討、研修会の開催などを通じて、生産者への情報提供を行っております。今年度は、漁業者を対象とした研修会をこれまでに2回ほど開催しております。また、魚病対策など養殖場における水温状況の把握としまして、現在、鳥羽商船高等専門学校の江崎教授に御協力をいただきまして、IoT観測機器を用いて、養殖場の水温データを携帯端末等でウェブ閲覧できる取組を試験的に進めております。

次に、尾鷲の旬魚の情報発信につきまして、市場に水揚げされる旬魚の脂肪率、活け締めの効果などデータなどの活用について、水産加工組合の方々と協議しながら販促ポップや店舗等において活用いただいております。新たに2件ほど、これはマアジとヒラソウダを予定しておりますが、追加する予定で現在取りまとめを行っております。また今後、旬の時期に合わせて、ホームページ等でも情報発信してまいりたいと考えております。

次に、地域資源を活用した特産品化につきましては、商工観光課の事業で特産品の開発支援や国の補助事業の活用などを行っております。これまでに専門家を活用した、食の産業開発事業におきまして商品開発が行われ、1件の商品化に至っているとお聞きしております。

続きまして、34ページをお願いします。コスト削減の取組です。これまでに定置網漁業などにおきまして操業の効率化に取り組まれております。もうかる漁業の実証事業は3年目を迎えておまして、市としてもこの実証事業における運営支援を行っております。これまでの網交換作業の時間短縮による効果、そして定置網モニタリングシステムの導入ということで、こちらにつきまして大まかな漁獲量とか、網がふけるといった予測が可能となっており、操業前の氷の無駄積みとか、出漁の可否判断、待機時間の解消などにつなげております。

養殖に関しましては33ページの説明と重複しますので、割愛させていただきます。

次に、藻類・二枚貝養殖につきまして、午前中の御質問にもちょっとお答えさせてもらいましたように、漁業者の副収入対策という点で取り組んでおります。区画漁業権の拡大において、藻類では1業者の方が養殖されております。藻類・二枚貝につきましては、当初1名でしたが、今年度から新たに5名の方が生産に着手されておまして、市としても品質の向上等の技術支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、35ページをお願いします。

産地体制づくりにつきましては、市内の漁協は合併して一つになり、魚市場の集約化と機能再編が課題とされております。尾鷲魚市場が地域の中核的な産地市場として位置づけをされる中で、老朽化した施設の建て替えも視野に入れていく必要があるというふうになっております。その場合、国の補助金等の活用も必要になってまいりますので、市場の開設者である漁協との協議を行い、水産庁が進める浜の活力再生プランの計画策定に向けて、市としましても支援を行ってまいりました。この浜プランは、水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが所得向上を目指そうとする計画でありまして、水産庁はこの浜プランに位置づけられた共同利用施設の整備等に支援を行うというふうにしております。今後も漁協さんの意向等をお聞きしながら、協議を行ってまいりたいというふうと考えております。

次に、新規参入者の受入れにつきましては、これまでに昨年度3名、今年度3名の計6名の新規就業者がございました。午前中の仲委員さんの質問にもお答えさせてもらいましたように、8月に1名、12月の体験から1名の方が定置網に乗船されております。また、以前、漁業体験教室に参加された方が1名、今年度の4月から乗船されているということで、今年度は3名というふうになっております。

続きまして、地域の子供たちへの普及啓発という点でございますが、市内の小学校での学習会などにつきましては、今年度3回実施しております。

藻場・干潟の再生の取組ですが、市内各地での活動が行われております。回復面積は、現在モニタリング調査を踏まえまして算定する予定でございます。

アオリイカ産卵床は、今年度は漁業者の要望等を踏まえまして、計118基を設置しており、良好な産卵状況を確認しております。

以上が水産PTの説明となっております。以上です。

○千種水産農林課主幹兼係長　続きまして、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトについて説明いたします。

資料25の36ページをお願いします。

1番、地域独自のサプライチェーンマネジメント事業につきましては、昨年11月に三重大学東紀州サテライト事業として、サプライチェーンの勉強会を行いました。

2番、木材販売営業強化事業につきましては、午前のおきに話が合ったとおり、官民一体となり、木材取扱業者等訪問を行い、今後も続けていきたいと考えております。

3番、木工製品販売事業につきましては、木工製品のPRに向けて観光物産WEBへの掲載を実施しております。尾鷲まるごと観光物産WEBの中で、尾鷲の木工というところで載っております。

続きまして、37ページをお願いします。

商業施設木材利用促進事業としましては、各メーカーと森林組合おわせが共同で開発した尾鷲ヒノキ材を利用したチェアとベンチの2種類について販売を実施しております。

5番、尾鷲ヒノキ育林技術継承事業につきましては、現状維持となっており、令和2年度の予算における植付事業において、密殖によるモデル林の整備を予定しております。

6番、尾鷲ヒノキの商標登録事業、こちらは日本農業遺産に認定された急峻な地形と多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業から産出された木材としてマーク商標の登録を行いました。2月に、松阪ウッドピアにおいて、このマーク商標を使用した尾鷲ヒノキの柱材等が初出荷されました。

以上となっております。

続きまして、38ページ、資料の26、お願いします。森林経営管理事業の進捗状況について説明いたします。

森林経営管理事業については、まず、目的としましては、市町管理が行われていない森林について、適切な経営や管理の確保を図るため、市町が仲介役となり、森林所有者と、意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムの構築にあります。ということから、まず、1番としましては、尾鷲市須賀利地区において、今後、利用間伐が可能であると考えられる酒醒川林道周辺の酒醒川地区を選定しました。

2番、酒醒川地区における対象となる森林の抽出としまして、事前調査業務委託により、過去10年間の施業履歴及び測量データの収集を行いました。

3番、その結果として、この地区における28ヘクタールのうち、過去10年間の施業履歴があったのが5ヘクタールとなりましたので、23ヘクタールが本事業の対象となりました。

4番、対象となる森林所有者に対して、所有森林の所在地の確認を行いました。

5番、所有森林の管理についての意向調査の実施としまして、森林所有者の方に現在の管理状況についてと、今後の管理の見通し、一つとして、1番、自らが行うか、2番として自らが委託先を探すか、3番として市に委託するかということを調査しました。

6番、意向調査の結果、市に委託するが19ヘクタール、自ら管理するが1ヘクタール、返事待ちが3ヘクタールとなっております。

今後の予定としましては、酒醒川地区における市に委託する森林10ヘクタールに対する境界の確定等を実施していく予定となっております。

続いて、39ページをお願いします。

今回、須賀利の酒醒川地区の位置図となっております。この青の丸の部分がそうとなっております。

以上です。

○内山水産農林課係長　それでは、続きまして、資料の40ページから44ページまでをお願いします。これは、昨年10月に豪雨等により発生しました災害の復旧についてでございます。復旧状況について報告いたします。

41ページ、上岡農道支線災害復旧工事でございます。

施工延長が24メートル、工事概要としまして、籠工72メートルとなっております。

次に、42ページ、林道龍の谷線災害復旧工事です。

施工延長4メートル、工事概要、巨石積み工、面積15.7平米となっております。

続きまして、43ページ、市管理林道災害復旧工事です。

工事概要は、市内8路線の崩土、転石撤去及び路体盛土工となっております。

44ページ、行野浦漁港漂着物処理業務委託となっております。委託概要が漁港の漂着物処理16トンとなっております。

以上です。

○内山水産農林課長　補足させてください。森林経営管理事業なんですけれども、森林環境譲与税を活用した今年度補正で上げさせていただきました事業でございます。目的税と当たりますので、今回報告に上げさせていただいております。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

それでは、報告事項6点ほど説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言をいただきたいと思っております。

○南委員　報告事項じゃないんですけど、関連して早田のブリまつりですね。去年は3月16日かなんかにやった記憶があるんですけどけれども、今年はコロナの関係で、延期だとか、中止だとか、どういう方向なんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　今日、午前中に地区の実行委員会があったとい

うことで先ほど聞きました。県のほうの中止期間も延びたということで、今年については中止するというふうな判断をされたということで聞いております。

- 小川委員　　2点ほどお聞かせください。34ページ、二枚貝の養殖のところなんですけど、一番右端のところの漁協が区画漁業権の取得というところがあるんですけど、これは賀田湾で真珠業者が真珠の養殖をやっていますね。真珠養殖だけは県が直接個人に免許を渡すということで、ここで貝の養殖をしようと思っても、500メートル以上真珠から離さないといけないというのがありますけど、尾鷲市の業者がやりたいのに志摩の人の養殖に遠慮しなきゃならないとなるんですけど、それは県にも前おかしいじゃないかということで言うんですけど、その後、課長、係長か、知っておると思うんです。その後、漁業権の問題、どうになりましたかね。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長　　委員さんよく御存じのとおりだと思いますけど、真珠の免許については個人に免許される区画漁業権ということになっておりまして、以前から区画漁業権を行使されている方が基本的には優先されるというふうなものが県の中であるということでお聞きしております。試験養殖しながら、区画漁業権がどういうふうに放置されているかということも含めまして、今後も県のほうと協議しながら、海面の有効活用が図れるような形で、できれば賀田湾でのそういう二枚貝養殖が普及できるようになったらいいなということで、県にも立ち会ってもらって、貝の養殖の試験とかは引き続き継続しておるというふうな状況でございます。
- 小川委員　　もう一点なんですけど、35ページの産地が取り組む体制づくりのところ、殺菌冷海水貯蔵、水ありますね。冷海水の。2006年と書いたところね。殺菌冷海水製造貯水装置というの。ここのところなんですけど、ブランド化するんだったら、今、結構出てきていますけど、海水のシャーベット状になったスラリーアイスですか。あれを使うと鮮度が3日くらい違うというのがあるんですけど、ブランド化するんだったら、そういうのも取り入れてみてはどうかと思うんですけど、いかがなんでしょうか。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長　　以前にも委員さんからいろいろ御提案等もいただいているスラリーアイスのこともあると思いますし、そういう鮮度保持技術というのはかなり日進月歩しておりますので、そういう中では特に漁協さんとか、流通業者さんの中でより付加価値を高める技術としては有効だと思いますので、そういう点で行きますと、どういうものを選択していくかということもあるとは思いますが、情報がありましたら積極的に提供していきたいなと思います。
- 小川委員　　そういうのを導入するとき、国の補助金とか、ブランドからで補助

金というのはいないんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　漁協さんが実施する事業の中では、そういった共同利用施設といいますか、そういうふうな施設に対してはメニューはあるというのは承知しておりますので、漁協さんがそういう製氷機、現在、新しいものが既にぎょうさんできておりますので、なかなかいろいろなタイプのものを整備するというのも大変かと思いますが、そういうふうな要望があれば、県を通じていろいろまた情報提供してまいりたいと思います。

○三鬼（和）委員　　先ほどの説明の中に漁協合併による建物とかの老朽化の整備の話題もあったと思うんですけど、そういったときに今小川委員言われておったようなことを、情報提供という形の中で行政においても取り組むというか、どこまで行政側がそれらを補ってあげるというか、補助できるかというのもあろうかと思うんですけど、いっそやられるのでしたら、単独でよりかもここ、尾鷲としての産地としての流通にもかけて、値段も上げていくという、浜値も上げていくという形で取り組まれることを要望しておきたいと思うんですけどね。それは要望でいいんですけど。

もう一点、ここの説明には入ってないんですけど、これまで大きな災害によって、特に国道425号線か、栃川原であるとか川原小屋なんかも、議会も小さい委員会があったときには1年か2年に一遍ぐらいは現地視察なんかもやっとして、長らく道路が悪くなってから行ってないんですけど、あの辺の整備は林道整備とかは全てできたのですか。どうなんですか。最近、その報告は聞いたことがないので、どうなんですか。

○内山水産農林課長　　425号線については路側の崩落で、まだ通行止めになっているかと思います。ただ、林道川原小屋線、一番奥で1度視察いただいたところなんですけれども、それにつきましては2年ほど前に橋梁の長寿命化の修繕工事が完了しておりますので、林道自体の整備としては終わっております。

○三鬼（和）委員　　確認ですけど、林道はこれまで災害であるとか、市有林とか、そういったのに関係するところは整備されておるけど、425号線の関係で、そこが全開で使えるかどうかというのはまだいま一つ問題があるということですか。どうなんですか。

○内山水産農林課長　　委員さん言われるとおりで、425号線の部分が結構傷んでいる部分もございまして、なかなか交通に支障を来しているという状況ですので、林道川原小屋線についても、多少なりの崩落等はあるんですけども、この前の1



0月の集中豪雨のときにも調査した結果、そこまで支障を来すようなことになって  
なかったものですから、現状としては利用可能とっております。

○三鬼（和）委員 425号は見ていただいて、県の管理だと思うんですけど、  
ただ、そんなに木材が出ないにしても、施業にもいろいろ関係するところなんです  
けど、めどとしてはどういうふうな情報があるんですか。整備というのか。いつま  
でに整備していくとか、そういったのの情報はどうなんですか。建設課か。その辺  
分かっておったら教えてください。

○内山水産農林課係長 県土のほうで、県のほう、今、工事等は行っている状況  
なんですけれども、はっきりといつまでというのは確認しておりません。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○野田委員 資料26の森林経営管理事業の進捗状況についてということで、今  
年度から事業があったということで、須賀利地区の森林所有者の要望によって今回  
こういう境界というんですか、そういうものを実施したというようなことを、これ  
を読んで記憶しているんですけれども、もともとこれはどういう、事業として目的  
は何だったのかというのを教えていただきたいんですけど。

○千種水産農林課主幹兼係長 この森林経営管理事業というか、森林経営管理法  
につきましては、最初に言ったとおり、管理が行われていない森林を適切に経営管  
理を図るために、まず市町が所有者の方に今どういった状態なのかというのを聞いて、  
管理をしていないという回答があって、市にお願いするよということになった  
場合に、その山について、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者につないでい  
くことによってどんどん施業が進んで林業の振興につながるという趣旨のものとな  
っております。

○野田委員 前回というか、去年の初めだったものですからね。ということで、  
須賀利地区をこちらで選別したという形でやられているわけなんですけれども、6  
番のところで意向調査の結果、市に委託する19ヘクタール、自ら管理する1ヘク  
タール、返事待ち3ヘクタールとあって、今後の19ヘクタールに対する境界の画  
定等実施していきますということで、境界を画定することによって、今後市に委託  
したいという人も7件、19ヘクタールあるということは、市がこれを管理して、  
処分というんですか、売りまでをやっていくという形よろしいんですか。

○千種水産農林課主幹兼係長 一旦市のほうに預らせていただいた上で、今後  
の計画を立てて、その中で意欲と能力のある林業経営者のほうに公告というか、示  
して、もしもその中で手を挙げてくれる方がいたらその方にお願いしていくという

形になっております。

○野田委員 一般財源180万使ってやる事業ですので、何を言いたいかという  
と、有効性というか、事業としての成果という部分が問われる部分があると思いま  
すので、そこら辺は次の事業継承されていく方にきちっと引き継げるような形をお  
願いしたいというか、そこまでちゃんと目的を持ってやっていただければと思うん  
ですが、いかがですか。

○内山水産農林課長 委員さん言われたように、効果のある、私、冒頭で説明さ  
せて、これは森林環境譲与税100%での事業でございますので、委員さんが言わ  
れたとおり、税の効果的な使い道をさせていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで……。簡潔に。

○楠委員 その他で申し訳ないんですけど、荒神堂が完成して、結構観光の方が  
来られているんですけど、時間の都合で八鬼山林道を使って行きたいんですけど、  
今ある林道を閉鎖されて、結構私にもいろいろな方から苦情が来ているんですよ。  
看板もなしにいきなりできちゃって、せっかくお客さんが来てくれているのに断念  
して帰っているという事例が相当あるみたいなんですけど、今後も林道を使うにし  
ても、自己責任ですよという看板をつけて、余計な鍵の管理をしなくてもいいよう  
な方法を模索してほしいなと思うんですけど、市長、その辺いかがですか。

○内山水産農林課長 すみません。委員さん言われるとおり、八鬼山荒神堂さん  
を整備するときには、現在、新八鬼山線のゲートを開けさせていただいて、利用し  
ていただきました。ただ、この管理ゲートにつきましては平成27年度から30年  
度にかけて20基整備させていただいております。といいますのは、平成26年に  
八鬼山で死亡事故がございまして、これは市の事業じゃないんですけれども、そう  
いうこともあって、労働基準監督署のほうから、地元尾鷲市のほうにも林道の管理  
についてはどんなふうになつとるのやというのを聞かれました。その後のことで、  
いろいろ話をさせていただく中で、やはり最低限管理をする、管理者としてはゲー  
トの管理をして、不特定多数の方が出入りせぬようなことを設けなさいよと。それ  
でも100%ではないですけれども、そこまではするべきであろうということで、  
平成27年度から予算をつけていただいて整備していたところでございます。

○楠委員 死亡事故があったということなんですけど、それは事業としての死亡事  
故なのか、それとも一般の観光客がよそ見して崖で落っこちたのか、その辺はどう

なんですか。

○内山水産農林課長　これは修繕工事での事故でございました。ただ、いろいろな不特定多数の方が入られる案件も聞かれていますので、そういうふうなことはやっぱり……。というのは、ほかの市町でも同じようなことがありまして、それは某森林組合が管理する林道でして、訴えられまして、訴訟を起こされまして、森林組合は管理者責任を問われたという判例も聞いておりますので、そういうふうなことから、私どもゲートについては設置させていただいたという経緯でございます。

○楠委員　もともとこの林道はどんぐりの小道をつくる県の事業で、基盤整備して、最終的には広場の塊になっているんですけど、その先延ばそうとして事業が終わってしまったという経緯もあるので、当時県会議員が一生懸命努力して、公園を造り、道路も造ったということもあるので、その辺を踏まえて再度検証してほしいなと思うんですけど、いかがですか。

○内山水産農林課長　まずこの新八鬼山線の林道開設工事という事業計画がございました。それに合わせて八鬼山健康とゆとりの森という整備事業を平成5年から平成7年にかけてやっております。そこで、展望の丘までの林道を健康とゆとりの森のアプローチエリアとして重複しております。そこから終点までの林道は通常的林道でございますので、委員さんが言われたどんぐりの森エリア、桜の森エリアという部分に行かれるときには展望の丘から新たな遊歩道がございますので、そちらのほうを利用していただくような計画になっております。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　水産農林課の審査を終わります。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩　午後　1時47分）

（再開　午後　1時55分）

○三鬼（孝）委員長　委員会を再開します。

教育委員会に係ります議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算議決について、議案第26号、尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定についての3議案の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

○奥田委員　1月31日の尾鷲幼稚園のPTAに対する回答、それを何度一般質

問なんかでも回答を聞いても市長が思いつきでやったのか、どこかから言われてやったのか、ちょっとやり過ぎというかですね。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、その辺のところは先に予算の審議をしてから、その後どうするかを皆さんにお諮りしますので、発言はそれで……。

○奥田委員　いや、でも、委員長、こういう状況でまともに僕らは教育委員会のこういう暴走的なやり方をされて、議会も無視されて、まともな審査ってできるのかなという気がしてならないんですよ。だから、あの回答を一旦白紙にしてもらわないと、この際、まともな議論、本当にできないですよ。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員は奥田委員の意見で受け止めますけれども、まず予算審議をやりますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第18号の審査を求めます。

○出口教育長　教育委員会でございます。それぞれの議案につきまして教育総務課長、それから生涯学習課長から御説明申し上げますので、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○山口教育総務課長　それでは、議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、教育総務課に関する予算について予算書に基づき御説明いたします。

歳出でございます。予算書の50ページ、51ページを御覧ください。通知いたします。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、82万3,000円の減額は、細目小学校学校管理費53万6,000円の減額で、役務費53万6,000円の減額は立木伐採作業手数料の入札による額の確定による減額でございます。

次に、細目小学校施設整備事業28万7,000円の減額で、工事請負費28万7,000円の減額は矢浜小学校滑り台設置工事請負費及び賀田小学校校舎ひさし改修工事の入札による額の確定に伴う減額でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、5万1,000円の減額は、細目、中学校学校管理費5万1,000円の減額で、役務費5万1,000円の減額は立木伐採作業手数料の入札による額の確定に伴う減額でございます。

以上が教育総務課、令和元年度尾鷲市一般会計予算（第8号）の説明でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○野地生涯学習課長　それでは、議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算の議決についてのうち生涯学習課に係る予算を説明させていただきます。

補正予算書 7 ページ、債務負担行為補正についてであります。通知させていただきます。

第 3 表債務負担行為の補正についてですが、いずれも入札結果による減額であります。下から 2 番目の尾鷲市立中央公民館清掃業務委託について、令和 2 年度の債務負担行為限度額を 70 万円から 52 万 8,000 円に、運動場施設管理業務委託について令和 2 年度の債務負担行為限度額を入札結果より 297 万円から 286 万円に減額するものでございます。

以上が令和元年度尾鷲市一般会計補正予算の議決についてのうち当課の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 三鬼（孝）委員長 議案第 18 号の説明は終わりましたので、御質疑のある方は御発言願います。
- 三鬼（和）委員 予算措置の面で 1 点伺いたいんですけど、天文科学館か、あれは修理が終わったんですか。どうなんですか。
- 野地生涯学習課長 天文科学館のドームの修繕は完了しました。
- 三鬼（孝）委員長 この補正予算にあるの。今の発言は。
- 三鬼（和）委員 いやいや、ないの、委員長。修繕代がどこで計上されておるのかというのを、ないので、当然前議会のときも、私、現地まで視察させていただいて、開いたままであるシートを中へして、水何とかという中で、整備されているような、私も見まして、どこの予算でされておるのかと。本来、予算があってされることだと思うんです。仮にこの定例会までに流用していたんだったら分かりますけど、一番最終、3月31日ということもありますけど、最終補正の段階で、こういったので流用しましたでは、決算になったら、流用しましたと出てくるんでしょうけど、予算措置も、何か削ってそのままにしておいて、したのに、本来予算措置があって、事業するのが普通じゃないんですか。私、今回も全部チェックしたんですけど、今回、冒頭の質疑なんかでも予算措置すべきじゃないかという議論なんかも出てきた中で質疑の中で問題ないとは思いますが、必要な、確実に工事しておるのに、予算措置せぬと、議会にどういう説明をするんですしたのか。この定例会がなかったらいいですよ。12月にもそういった問題が出てきておったはずですけどね。12月の議会でも。どういう仕事をされておるんですか。どうなんですか、これ。
- 野地生涯学習課長 天文学館の修繕については12月議会でも御指摘ありました。それで、こちらのほうとしても年度内の完成というふうな形を考えまして、社

会教育総務費全体の中の修繕費の中から流用して完了させました。

○三鬼（和）委員　　12月に指摘があって、そういう考えというか、現に今、補正についても審査すべきということで、12月に指摘があった、この工事を議会の議決をもらうまでにやってしまったのなら、それは流用でいいですけど、何も予算措置もしてないのに、決算で処理するつもりだったんですか。古い話ですけど、かつて教育委員会、大川教育長かな、おったときに、市営野球場の壁を2分の1県の補助でやるといって、決算を見たら100%市単でやっておったということがあって、余りにもずさんという指摘をさせていただいたんですけど、おたくの仕事はきちっと計画を持ってやらなくて、我々はそれを審査するのであって、このタイミングは、今回の生涯学習のほうで天文科学館のところで修繕代が計上されて、しかりじゃなかったんですか。計上されたものを審査するのも我々の仕事ですけど、行政のハウツーをチェックするのも我々チェック機関としてのあれなので、それはどういう考えでそういう安易な取組をやられておるんですか。ほかのことも全てそういう考えでやったらいいという考えなんですか。どうなんですか、それは。

○野地生涯学習課長　　天文科学館についてはブルーシートをかけるような状態で、何とか望遠鏡を守っているというふうなこともある中で、今年度中に修繕を完了すべきというふうな判断の中で、こういうふうな措置を取らせていただきました。

○三鬼（和）委員　　そのことは、私は高村委員と現場も行って、ブルーシートのやつも確認して、そのときにできるだけ早うされるほうがええと。運用もそうであるし、余分な水も入れたら困るよって早うされると。そのときはどうするんだといったら、そのときは予算流用をさせてもらって、もし価格とそれが合えば、予算流用されてでも早うしたいんやって担当者は、現場の職員は言っていましたよ。でも、それは12月議会が終わった段階ですから、少なくともこれを整備しようと思ったら、今回補正が出てきておって、しかりじゃないんですか。この補正の審査が間に合うまでにやるのであったら、一旦支払いは流用しておいて、今回認めてもらって巻き返したいもので、それを理解してくださいという説明だったら、今言おうとしていることは分かるんですけど、全然予算措置されていないじゃないですか、補正に。私、当初予算から全部見てみて、得意の流用って、教育委員会は多いんですわ、決算のときに流用は。一般会計からの、一般会計、財政課も厳しいかなにかで、ずっと決算していますよって、決算するときいっぱい流用しているのは、苦勞されているのは分かるんですけど、今回は苦勞とか、そういう問題じゃないと思うんです。この定例会が終わった後に故障して何かしたというんやったら決算のときに流用で

も、早う修理せなあかんもんで出てきた。これはあなた、12月議会のときでも議論になっているんですか、どうするのか、あのままで大丈夫なのかということを含めて。

(「費用的にどれだけかかっとの」と呼ぶ者あり)

○野地生涯学習課長 74万円です。

○楠委員 賀田小学校の軒の補修工事やりましたよね。剥離したところの。減額しているのは、別に工事請負なのでやむを得ないんですけど、実際現場視察させてもらったときに剥離したところをモルタルだけ塗ってパッチワークみたいな仕事をしているんですけど、基本的には風のあるところ、また、潮風のあるところはその後にもう一回、仕上げを吹きつけするとか、そういう発想はなかったんですかね。

○山口教育総務課長 ひさしにつきましては、教育委員会の建物も以前補修したことがあります。同様の形で工事を発注しました。楠委員、言われたように、海の近いところで、塩害の被害があるのではないかというところなんですけど、それについてはプラスアルファの補修工事を何か手だてしたということは、今回なかったんですけども、今までの通常の工事のやり方でやらせていただいたというのが現状でございます。

○楠委員 教育施設も相当老朽化してて、いろいろな面で補修工事とか、修繕工事があると思うんですけど、基本的に延命するにはパッチワークみたいな仕事じゃなくて、基本的にもう少し整理して工事をやらないと、幾らお金を使っても、また修理することとなるので、長期的な視点を持って修繕工事なり、改修工事をしてほしいなと思うんですけど。

以上です。

○三鬼(孝)委員長 他にございますか。

○村田委員 今の例の中村山の天文台の問題なんですけれども、委員長、これでいいって、今止められましたけれども、実際、これ、予算計上されて予算措置もきちっとされてない中で流用ということは分かるんですけども、それがどうなのかということはきちっとしてもらわないと、これ、今から当初予算を審議するんですから、補正でこういうことがあったら、まず教育委員会のどうなんだという事実をきちっと聞いて、それからやるほうがいいんじゃないですかね。このままいったら変な具合になりませんか。

○三鬼(孝)委員長 教育長、どうですか。その辺のところは。

(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

○三鬼（孝）委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時10分）

（再開 午後 2時18分）

○三鬼（孝）委員長 再開します。

予算編成上というか、31年度の当初予算の文化会館の修繕費を流用したということでございますので、予算執行の方法について間違いのないようなことでございますけれども、生涯学習課長のほうで詳しい説明をしていただきます。

○野地生涯学習課長 こちらについてはドームシャッターについて早急な修繕が必要ということで、財政のほうにも相談しながら進めさせていただいております。同じ社会教育費の中の文化会館の修繕費から流用させていただいて、修繕するというふうな形にはなったんですが、ただし、従来からこういうふうな予算の流用については議会のほうの議長、委員長のほうには今まで私も連絡させていただいたところあります。今回、こんな形で対応が丁寧にできてなかったことについては大変申し訳ないと思っておりますので、今後このようなことがないよう努めてまいります。申し訳ありません。

○三鬼（孝）委員長 今後十分気をつけていただきたいと思います。

○出口教育長 ただいま生涯学習課長が申し上げましたとおり、本当にいろいろなところで不手際がございました。どうも申し訳ございませんでした。

○三鬼（孝）委員長 議案第18号、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、議案第13号の説明を求めます。

○山口教育総務課長 議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決のうち教育総務課に関する予算について、予算書、予算資料及び主要施策の予算概要に基づき御説明いたします。

まず歳入から御説明いたします。予算書の18、19ページを御覧ください。通知いたします。

9款地方特例交付金、項三角子ども・子育て支援臨時交付金、目三角子ども・子育て支援臨時交付金、ゼロ円は、昨年10月1日から実施された幼児教育・保育無償化に伴う交付金の皆減で、比較のマイナス4,214万2,000円のうち教育総務課分はマイナス54万円でございます。

予算書の20、21ページを御覧ください。



12款分担金及び負担金、1項負担金、22、23ページを御覧ください。3目教育費負担金38万6,000円、1節教育費負担金38万6,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金38万6,000円で、小学校、中学校、幼稚園の児童・生徒のけが等に係る共済掛金の保護者負担金でございます。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、24、25ページを御覧ください。

7目教育使用料391万8,000円のうち、1節教育総務課使用料12万6,000円は、教育総務課が管轄する土地に中電、NTT等が敷設する電柱、アンテナの敷地使用料でございます。

次に、28、29ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金18万5,000円は、1節教育費補助金18万5,000円で、理科教育等設備整備費補助金2万5,000円は、小学校の理科備品購入に対する補助金でございます。

要保護児童・生徒就学援助費補助金1万円は小学生1人への学用品費等補助金でございます。

特別支援教育就学奨励費補助金15万円は小学生19人、中学生4人への学用品費等補助金でございます。

次に、36、37ページを御覧ください。通知いたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1,671万円は、1節土地建物貸付収入1,671万円のうち、上から3段目、教員住宅貸付料430万8,000円は15人分の教員住宅家賃収入でございます。

次に40、41ページを御覧ください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入522万7,000円、2節奨学資金貸付金元利収入490万円のうち奨学資金貸付金返還金（現年度分）478万円は、大学24名、短大1名、専修3名、高専6名、高校5名の合計39名分で、（過年度分）21万円は大学1名、高校1名の合計2名分でございます。

次に、42、43ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、6,273万2,000円。

次に、44、45ページを御覧ください。

8節教育費雑入2,026万5,000円のうち、日本スポーツ振興センター共済給付金210万4,000円は幼稚園児及び小学生のけが等に係る共済給付金でございます。

2段下のくろしお学園給食調理業務収入112万5,000円は、県立養護学校

東紀州くろしお学園尾鷲分校の給食を尾鷲小学校で調理を行うことによる給食調理業務収入でございます。

２段下の教員住宅解体補償金１，６４７万２，０００円は三重県の砂防工事が九鬼中学校の教員住宅敷地に係ることによる教員住宅解体に伴う補償金になります。

１段下の日本スポーツ振興センター共済掛金補助１万２，０００円は、準要保護児童・生徒分のスポーツ振興センター共済掛金補助金でございます。

１段下の防犯カメラ電気代７，０００円は、通学路２か所への防犯カメラ電気代でございます。これは自治体と飲料メーカーが連携することにより、自動販売機の売上金から維持管理費を補うものであります。

以上が歳入についての説明でございます。

引き続き歳出について御説明いたします。２５２、２５３ページを御覧ください。通知いたします。

９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費、本年度予算額は２４３万２，０００円で、対前年度比４万８，０００円の減額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

細目教育委員会費につきましては２４３万２，０００円で、主なものといたしましては、報酬２３５万２，０００円は４名の教育委員報酬でございます。

次に、２目事務局費、本年度予算額は１億３，２５４万２，０００円で、対前年度比１億４，９６７万３，０００円の減額でございます。

財源内訳のうちその他の１，２３８万７，０００円は日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金、共済給付金及び共済掛金補助金が２５０万２，０００円、教員住宅貸付料が４３０万８，０００円、くろしお学園給食調理料が１１２万５，０００円、教員住宅解体補償金が４２２万４，０００円、防犯カメラ電気代７，０００円、ふるさと応援基金繰入金が２２万１，０００円、一般財源は１億２，０１５万５，０００円でございます。

細目教育職員人件費７，５１９万１，０００円につきましては総務課より説明が行われておりますので、割愛させていただきます。

２５４、２５５ページを御覧ください。

次に細目教育一般事務局費につきましては２，３１２万７，０００円でございます。需用費１４４万４，０００円は事務局の消耗品費と光熱水費等でございます。

役務費９５万９，０００円は庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽保守点検等手数料５６万４，０００円等でございます。

委託料 1,454万9,000円はスクールバス運行委託料 1,413万5,000円等でございます。

スクールバス運行委託料につきましては主要施策の予算概要で御説明いたします。通知いたします。

- 丸田教育総務課係長 九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業ですが、事業の目的は九鬼・輪内地区における小中学生の通学手段の確保及び地域間交流活動等を行う際の移動手段を確保するもので、事業内容としましてはスクールバス3台の運行管理、九鬼・輪内地区の小中学生の登下校時の運行、地域間交流活動等の移動時の運行の業務委託で、事業費は1,423万5,000円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

- 山口教育総務課長 予算書255ページにお戻りください。通知いたします。

遊具点検委託料 41万4,000円は市内全小学校及び幼稚園の遊具について点検を行うための委託料でございます。

使用料及び賃借料 38万9,000円は256、257ページを御覧ください。事務局の複合機使用料 26万5,000円等でございます。

工事請負費 422万4,000円は、九鬼中学校教員住宅解体工事に係る費用となります。

備品購入費 34万6,000円はグラウンド整備のための器具とポータブルワイヤレスアンプの購入費用でございます。

負担金補助及び交付金 121万6,000円は紀北教育研究所運営分担金 90万円が主なものでございます。

次に、細目学校教育事務局費につきましては2,420万9,000円でございます。報酬 62万3,000円はいじめ問題対策連絡協議会、学校運営協議会委員等の報酬 38万3,000円と健康管理医の報酬 24万円でございます。

報償費 18万円は258、259ページを御覧ください。各学校に配置する学校評議員への報償費 12万円と人権教育研究会講師謝礼 6万円でございます。

需用費 744万7,000円は小学校指導書 630万9,000円が主なものでございます。

委託料 33万円、使用料及び賃借料 1,159万6,000円は、学校ICTシステムの運用保守委託料と学校ICT環境機器借上料でございます。

学校ICT環境機器借上料につきましては主要施策の予算概要で御説明いたしま

す。通知いたします。

- 丸田教育総務課係長 学校 I C T 環境機器整備事業ですが、事業の目的は、急速な情報化が進む現代社会において次代を担う子供たちが生きていくために必要な情報活用能力を身につける I C T を活用した情報教育の推進を図るため、学校の I C T 環境機器を整備するもので、事業内容としましては、I C T 環境を整備するための機器、大型提示装置が計 3 8 台、コンピューターが計 3 1 0 台、学習用ツールとしてのソフトウェア等を令和 2 年度から 7 年度にかけて借り上げるもので、事業費は機器借上料 1, 1 5 9 万 6, 0 0 0 円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

- 山口教育総務課長 予算書 2 5 9 ページにお戻りください。通知いたします。

負担金補助及び交付金 3 8 9 万 2, 0 0 0 円は、尾鷲教育支援センター運営負担金 4 5 万円、日本スポーツ振興センター共済掛金 9 8 万円、日本スポーツ振興センター共済給付金 2 1 0 万 5, 0 0 0 円、尾鷲地区教科書採択協議会負担金 2 2 万円、紀北教育研究会補助金 1 1 3 万 7, 0 0 0 円でございます。

次に、細目 A L T 人件費 8 4 7 万 2, 0 0 0 円につきましては A L T 2 名分の 1 年間の経費でございます。会計年度任用職員にかかる報酬、共済費等につきましては資料で御説明いたします。

また、教育委員会に係る会計年度任用職員人件費につきましてはここで一括で説明させていただきます。

資料 1 を御覧ください。通知いたします。

これは令和 2 年度教育委員会所属会計年度任用職員人件費の表となっております。地方自治法が改正され、歳出予算の 7 節賃金が廃止されることにより、臨時雇賃金が皆減され、令和 2 年度より会計年度任用職員に係る人件費は報酬に計上することとなりました。上の表は款項目ごとに報酬、期末勤勉手当、共済費、費用弁償といった節ごとの金額を記載させていただいております。

また、下の表は令和元年度と令和 2 年度の比較表になります。人員で 3 名の減、人件費の計で 1 9 8 万 4, 0 0 0 円の増となっております。人員が減で、人件費増額の要因は、給食業務員及び介助員の増額が主な要因であります。現状、給食業務員は日額、介助員は時間給となっており、短時間勤務による抑制が困難であり、今回の地方自治法の改正に伴い、これまで支給のなかった期末勤勉手当が支給されることによる要因が影響しております。これまで臨時職員につきましては教育総務費で予算計上されておりましたが、令和 2 年度からの制度変更に伴い、物件費、賃金

から人件費、報酬へと変更したことにより、正規職員同様に、実際の所属先の予算科目に計上しております。このことにより、項での前年比較が大きく増減していることがあります。こちらの表につきましては後ほど御覧ください。

予算書260、261ページを御覧ください。通知いたします。

細目ALT事業132万2,000円につきましては、旅費56万5,000円は帰国旅費等で、負担金補助及び交付金65万9,000円は自治体国際化協会負担金でございます。

次に細目魅力ある学校づくり推進事業につきましては22万1,000円でございます。

こちらにつきましては主要施策の予算概要で御説明いたします。通知いたします。

- 丸田教育総務課係長 魅力ある学校づくり推進事業ですが、事業の目的は、学校の特色化、魅力ある学校づくりを進めるため、三重大学との共同研究により、賀田小学校と輪内中学校をモデル校に位置づけ、小中連携した9年間の英語カリキュラム開発、児童・生徒の英語力、コミュニケーション力の向上によりグローバルな人材育成、また、教職員向けの研修会等を通じ、指導のノウハウを市内の小中学校に伝達し、市全体の英語教育の充実を図るもので、事業内容といたしましては、三重大学との共同研究により、小中学校9年間を通じた英語教育を充実させ、独自のカリキュラムを開発、授業参観、モデル授業等の研修を通じて、特に英語の指導経験が少ない小学校教諭への助言指導、教職員向けの教材活用法を学ぶための講習会等を開催するもので、事業費は22万1,000円で、全てふるさと応援基金繰入金を活用するものでございます。

説明は以上です。

- 山口教育総務課係長 予算書260、261ページにお戻りください。通知いたします。

次に、3目奨学資金貸付金、本年度予算額573万3,000円でございます。

財源内訳のその他特定財源478万円は奨学資金貸付金返還金で、一般財源は95万3,000円でございます。細目奨学資金貸付事業につきましては573万3,000円でございます。

内容につきましては主要施策の予算概要を御覧ください。通知いたします。

- 丸田教育総務課係長 奨学資金貸付事業ですが、事業の目的は、高校、大学等へ進学する生徒で学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後、社会に貢献させるもので、事業内容といたしましては、経済的理由により進学が困難である者

に対し、新規貸付けとして11名の大学、短大、専修学校、高等専門学校、高校への進学者へ、また、継続貸付者12名に貸付けを行うもので、事業費は573万3,000円で、財源内訳が奨学資金貸付金返還金が478万円、ほか一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 予算書260、261ページにお戻りください。通知いたします。

1項教育総務費の本年度予算額は1億4,070万7,000円で、対前年度比1億4,954万1,000円の減額でございます。これは人件費1億6,955万6,000円の減額に対し、今年度学校ICT環境機器借上料1,159万6,000円の増額が主な要因であります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額1億5,323万7,000円で、対前年度比7,957万6,000円の増額でございます。

財源内訳の国庫支出金26万4,000円は、理科教育等設備整備補助金2万5,000円とみえ森と緑の県民税市町交付金のうち23万9,000円を充当しており、地方債600万円は給食用リフト改修工事に伴うもので、一般財源は1億4,697万3,000円でございます。

細目小学校職員人件費につきましては8,386万円でございます。こちらにつきましては先ほど資料にて一括説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

細目小学校学校管理費につきましては5,064万4,000円でございます。需用費3,509万7,000円は、小学校5校分の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費等でございます。役務費993万3,000円は浄化槽保守点検等手数料661万7,000円、給食用昇降機点検手数料73万6,000円が主なものでございます。

264、265ページを御覧ください。

委託料122万1,000円は電気保安業務委託料でございます。使用料及び賃借料244万4,000円は、複合機使用料182万2,000円、インターネット使用料49万5,000円が主なものでございます。

備品購入費172万2,000円は、図書購入費111万円のほか、その他備品購入でございます。

次に、細目小学校学校給食事業は254万1,000円で、小学校5校分の給食

に係る経費でございます。

需用費の消耗品費 180万円は調理用白衣等や食器、食器洗剤等の購入費で、役務費 71万8,000円は栄養教諭・給食調理員の検便手数料 50万2,000円が主なものでございます。

次に、細目小学校保健衛生管理経費は 652万5,000円でございます。

報酬 414万4,000円は、266、267ページを御覧ください。学校医、歯科医の校医報酬 335万9,000円、薬剤師の報酬 78万5,000円でございます。

需用費 338万1,000円は医薬材料費の 33万2,000円が主なものでございます。

委託料 177万6,000円は各健診委託料や検査委託料でございます。

次に、細目小学校施設整備事業につきましては 966万7,000円でございます。

需用費の修繕料 310万円は通常必要な修繕料でございます。

工事請負費 609万4,000円は、尾鷲小学校、矢浜小学校の給食用リフト改修工事でございます。

268、269ページを御覧ください。

2目教育振興費、本年度予算額 946万8,000円で、対前年度比 104万1,000円の減額でございます。

財源内訳は、国庫支出金が要保護児童・生徒就学援助費補助金 1万円、特別支援教育就学奨励費補助金 13万2,000円で、その他特定財源は 53万円、ふるさと応援基金繰入金で、一般財源は 879万6,000円でございます。

細目小学校教育振興経費は 858万7,000円でございます。内容は全額扶助費で、準要保護児童 128名の学用品費等 264万5,000円と令和3年度新入学児童への学用品費 81万円を合わせて 345万5,000円でございます。

医療費は 20名で 12万円、給食費は 128名で 421万4,000円でございます。

特別支援教育就学奨励費 79万8,000円は 19名の学用品費等でございます。

次に、細目ふるさと教育支援事業は 53万円でございます。

次に、細目子どもの学びと育ち育成支援事業は 35万1,000円でございます。

これら二つの事業につきましては、主要施策の予算概要で御説明いたします。通知いたします。

○丸田教育総務課係長 初めに、ふるさと教育支援事業ですが、事業の目的は、子供たちがふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方、生き方からの学習、体験等から郷土愛を育むふるさと教育を充実させるもので、事業内容といたしましては、本市の自然、景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や、地域教材を活用した学びの充実、地域の方々や様々な達人を活用したふるさと教育の充実、ふるさと産業体験活動の実施、本市以外の地域文化、産業について見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考えるもので、事業費は、小学校が53万円、中学校が11万円で、全てふるさと応援基金繰入金を活用するものでございます。

続きまして次ページを御覧ください。

子どもの学びと育ち育成支援事業ですが、事業の目的は、ふるさと尾鷲を担い、つくり上げていく尾鷲人を育成していくため、教職員の指導力向上と授業改善を目指した絶え間ない研修、豊かな未来を切り開くための環境づくり、学校教育の充実化、また、文化、芸術的な催し物の鑑賞を通じ、園児の豊かな感性や創造力を育むもので、事業内容といたしましては、全ては子供たちのためという思いを共感、協働して組織的に支え合う取組の推進、話す・聞く・伝え合う・学び合うことを大切にした授業づくり、基礎学力の向上・定着、自己学習力の育成等を目指した学習指導の推進、学校満足度調査を活用し、自立する力、共に生きる力の育成、園開放や小学1年生の招待などにより、友達と触れ合い、人間関係を広げる、本物の芸術に触れ合う機会をつくり、豊かな感性と創造力を育むことで、事業費は、小学校が35万1,000円、中学校が45万6,000円、幼稚園が25万6,000円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 予算書268、269ページにお戻りください。通知いたします。

2項小学校費の本年度予算額は1億6,270万5,000円で、対前年度比7,853万5,000円の増額でございます。これは人件費の増額8,386万円に対し、前年度立木伐採作業手数料213万2,000円、光熱水費183万6,000円の減額が主な要因であります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額4,811万4,000円で、対前年度比208万2,000円の増額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

細目中学校職員人件費につきましては1,902万7,000円でございます。こ



ちらにつきましては先ほど資料にて一括説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

予算書 270、271 ページを御覧ください。

細目中学校学校管理費につきましては、2,258万5,000円でございます。

需用費 1,538万4,000円は、中学校2校分の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費でございます。

役務費 280万8,000円は浄化槽保守点検等手数料 175万5,000円が主なものでございます。

委託料 51万8,000円は、272、273 ページを御覧ください。電気保安業務委託料 51万8,000円でございます。

使用料及び賃借料 88万3,000円は複合機使用料 56万7,000円、インターネット使用料 19万8,000円が主なものでございます。

備品購入費 94万8,000円は図書購入費 72万円が主なものでございます。

負担金補助及び交付金 203万9,000円は、選手派遣費補助金 128万円、部活動、他市町温水プール利用補助金 33万6,000円が主なものでございます。

次に、細目中学校学校給食事業は 35万4,000円で、輪内中学校の給食に係る経費でございます。

需用費の消耗品費 226万1,000円は調理用白衣等や、食器、食器洗剤等の購入費で、役務費 9万2,000円は栄養教諭・給食調理員の検便手数料 7万8,000円でございます。

次に、細目中学校保健衛生管理経費は 326万8,000円でございます。報酬 192万1,000円は学校医、歯科医、274、275 ページを御覧ください。薬剤師の報酬でございます。

需用費 28万1,000円は医薬材料費の 24万8,000円が主なものでございます。

委託料 103万6,000円は各健診委託料や検査委託料でございます。

次に、細目中学校施設整備事業は 2,880万円でございます。

需用費の修繕料 268万8,000円は尾鷲中学校の給水ポンプユニット修繕料 118万8,000円、通常の修繕料 150万円でございます。

次に、2目教育振興費、本年度予算額 704万7,000円で、対前年度比 33万6,000円の増額でございます。

財源内訳は、国庫支出金が特別支援教育就学奨励費補助金 1万8,000円で、

その他特定財源は11万円。これはふるさと応援基金繰入金で、一般財源は691万9,000円でございます。

細目中学校教育振興経費は648万1,000円でございます。

需用費の消耗品費67万5,000円はクラブ活動費でございます。

扶助費580万6,000円。

276、277ページを御覧ください。

準要保護生徒84名分の学用品費等394万7,000円と、令和3年度新入学生徒への学用品費120万6,000円、合わせて515万3,000円でございます。

医療費は20名で12万円、給食費は10名で42万3,000円でございます。

特別支援教育就学奨励費11万円は4名の学用品費等でございます。

次に、細目ふるさと教育支援事業は11万円で、次に、細目子どもの学びと育ち育成支援事業は45万6,000円でございます。これら二つの事業につきましては、小学校の予算説明の際に主要施策の予算概要で御説明した事業でございます。

3項中学校費の本年度予算額は5,516万1,000円で、対前年度比241万8,000円の増額でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費、本年度予算額2,546万円で、対前年度比609万1,000円の減額でございます。

財源内訳は全て一般財源でございます。

細目幼稚園職員人件費2,364万7,000円につきましては総務課より説明が行われておりますので、割愛させていただきます。

そのうち会計年度任用職員に係る人件費につきましては先ほど資料にて一括説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、細目幼稚園管理経費は70万6,000円でございます。主なものといたしましては、需用費42万8,000円で、消耗品費のコピー用紙、プリンターインク等39万円が主なものでございます。

備品購入費3万円は図書購入費でございます。

次に、細目幼稚園保健衛生管理経費は66万6,000円でございます。

280、281ページを御覧ください。

主なものといたしましては報酬61万5,000円は園医、薬剤師の報酬でございます。

次に、細目幼稚園施設整備事業は18万5,000円で、需用費の修繕料15万

2,000円が主なものでございます。

次に、細目子どもの学びと育ち育成支援事業は25万6,000円でございます。内容につきましては小学校の予算説明の際に主要施策の予算概要で御説明した内容でございます。

4項幼稚園費の本年度予算額は2,546万円で、対前年度比609万1,000円の減額でございます。

以上が教育総務課の令和2年度尾鷲市一般会計予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　続きまして、社会教育費の説明を求めます。

○野地生涯学習課長　　それでは、令和2年度尾鷲市一般会計予算議決についてのうち、当課に対する予算を説明させていただきます。

まず、歳入でございます。予算書22、23ページを御覧ください。通知いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料。次ページ、24、25ページを御覧ください。7目教育使用料、2節社会教育使用料137万8,000円は公民館使用料と天文科学館入館料及び使用料、天文科学館の情報カメラ、公民館運動場への自動販売機設置に係る行政財産使用料でございます。

3節保健体育使用料241万4,000円は市営野球場、市営運動場、体育文化会館等の使用料でございます。

続きまして、30、31ページを御覧ください。通知いたします。

15款県支出金、2項県補助金のうち、予算書34、35ページを御覧ください。通知いたします。6目教育費県補助金、本年度予算額335万9,000円は前年度に比べ234万3,000円の増となります。1節教育費補助金335万9,000円は放課後子ども教室推進事業補助金及び三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金となっております。

予算書42、43ページを御覧ください。通知いたします。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入。次ページ、44、45ページを御覧ください。8節教育費雑入2,026万5,000円のうち、図書館コピーサービス料9,000円、熊野古道保全整備事業補助金50万円、自動販売機電気代3万6,000円が当課分でございます。

歳入については以上です。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。予算書282、283ページ

を御覧ください。通知いたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算額4,347万円、前年比264万6,000円の増で、財源内訳として、国県支出金110万4,000円は地方創生交付金11万5,000円と、放課後子ども教室推進事業への県補助金98万9,000円であります。

主な事業費といたしましては、283ページ中段の社会教育一般事務費として81万3,000円、主な予算は、社会教育委員報酬6名分で11万9,000円、報償費13万円は地方創生推進交付金事業における講師謝礼及び託児謝礼であり、地方創生推進交付金事業については後ほど主要施策にて御説明いたします。

次ページ、284、285ページを御覧ください。

補助金のうち少年活動事業補助金3万3,000円は子供会育成会連絡協議会に、女性活動事業補助金5万円は婦人の会連絡協議会に、文化活動事業補助金14万6,000円は文化協会に対し、それぞれの活動に対する補助であります。

それでは、社会教育一般事務費における地方創生推進交付金、地域人材を活かした子育てHAPPY事業について、主要施策の予算概要にて御説明いたします。通知いたします。

それでは、主要施策の予算概要、95ページであります。

地域人材を活かした子育てHAPPY事業については、地方創生における少子化対策の一環として、地域の子育て支援団体、人材サポーターと連携し、子育て世帯を対象として、本市ならではの特色を生かす、本読み子育ての取組、青空図書館やお仕事体験ハッピーワークなど、子育て世帯が親子で1日楽しめる子育てHAPPYのイベントを年3回開催するものです。

また、これらの活動は、移住担当と連携し、尾鷲ならではの子育ての魅力として、子育て世代の移住希望者に向けPRしてまいります。

主な予算は、子育てHAPPYDAYに係る講師や託児等の謝金、保険料、消耗品などがございます。事業費予算額23万円のうち、2分の1に当たる11万5,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金であります。

それでは、予算書284、285ページにお戻りください。通知いたします。

成人式事業67万3,000円は新成人への記念品代や会場使用料等が主なものでございます。

次に、放課後子ども教室推進事業148万4,000円は放課後等における子供の安全で健やかな居場所づくりを進めるもので、いきいき尾鷲っ子として小学校放

課後児童クラブ、地区コミュニティーセンターと連携しながら、講座やサマースクール、イベントなど、年間50講座余りを開催しているものです。

予算は、運営委員報酬やコーディネーターの報酬を中心に148万4,000円で、特定財源といたしまして県補助金が事業費の3分の2となる98万9,000円でございます。

次ページ、286、287ページを御覧ください。

2目公民館費でございます。本年度予算額2,834万6,000円、前年に比べ307万9,000円の増で、財源内訳は、地方債として公民館整備事業債350万円、その他特定財源として公民館使用料及び自動販売機設置に伴う使用料と電気代133万5,000円でございます。

予算の主なものといたしましては、287ページ下段の公民館管理経費2,000万8,000円で、需用費のうち、光熱水費625万2,000円、修繕料128万9,000円は消火栓ホース取替え修繕や外壁タイル修繕、公有車車検に伴う修繕等でございます。

役務費が277万7,000円については、次ページ、288、289ページを御覧ください。主に浄化槽保守点検等手数料でございます。

委託料457万2,000円については、中央公民館警備業務委託料などが主なものとなっております。なお、本年度については工事請負費463万6,000円として、昨年の特殊建造物定期検査において県から指摘のありました非常用照明取替え工事、エレベーター防火スクリーン取付工事を計上しております。

続きまして、公民館活動経費42万8,000円は、市民向けに料理や古典文学、折り紙や郷土の自然など様々な公民館講座を開催するものであります。

次ページ、290、291ページを御覧ください。

3目天文科学館費、本年度予算額524万1,000円で、前年に比べ315万3,000円の増です。

財源内訳のその他特定財源6万円は入館料と情報カメラ設置使用料でございます。

予算の主なものといたしましては、天文科学館管理運営経費156万7,000円のうち、天文観測指導員の報償費や光熱水費、望遠鏡保守点検業務委託料等となっております。

次に、4目図書館費、本年度予算額2,487万2,000円で、前年比835万9,000円の増でございます。

財源内訳のその他特定財源9,000円は図書館コピーサービス料です。

次ページ、292、293ページを御覧ください。

予算の主なものといたしましては、中ほどの図書館管理運営経費517万4,000円で、需用費のうち、消耗品費として、新聞・雑誌の定期購読代など58万5,000円となっております。

次ページ、294、295ページを御覧ください。

使用料及び賃借料160万円のうち、図書館システム使用料128万5,000円は、所蔵図書の検索や貸出し管理等を行うシステム使用料でございます。

備品購入費259万8,000円は図書購入費です。

次に、5目文化財保護費でございます。本年度予算額237万7,000円、前年度と比べ71万9,000円の減です。

財源内訳は、その他特定財源150万円につきましては熊野古道森林施業対策基金繰入金100万円と、東紀州振興公社からの熊野古道保全整備事業補助金として熊野古道の修繕補助金50万円でございます。

内訳としまして、一般保護事業237万7,000円のうち、主なものとして、報酬42万3,000円は文化財調査委員会報酬15万9,000円、環境保全指導員報酬13万2,000円のほか、文化的景観保全審議委員報酬、須賀利大池及び小池保存管理委員会委員報酬等でございます。

需用費56万3,000円のうち、主に熊野古道の修繕料が50万円であります。

次ページ、296、297ページを御覧ください。

補償金の100万円につきましては、熊野古道森林施業対策基金からの繰入金で、熊野古道の林業施業と安全調整の経費補填の計上でございます。

次に、6目郷土室費でございます。本年度予算額685万8,000円で、前年度と比べ13万7,000円の増です。

主な予算は保存運営事業162万7,000円で、県指定文化財である尾鷲組大庄屋文書をはじめとする資料の薫蒸に係る委託料が主なものでございます。

7目少年センター費でございます。本年度予算額497万1,000円で、前年度に比べ412万円の増であります。

次ページ、298、299ページを御覧ください。

少年センター一般事務費の主なものは見守り活動におけるボランティアの皆様の活動に係る啓発物品購入や傷害保険加入手数料などで、活動補助金といたしましては、青少年非行防止活動事業補助金として少年指導員の会に23万8,000円、青少年育成事業補助金として青少年育成町民会議に24万円、地域間交流活動推進

事業補助金として青少年育成市民会議に8万7,000円の助成を行うものであります。

続きまして、8目文化会館費でございます。本年度予算額が5,172万円で、前年度と比べ370万1,000円の減であります。

主な予算のうち、需用費の修繕料466万4,000円は、空調設備、空冷チラー修繕や機械室屋上防水工事などでございます。

委託料は、尾鷲文化振興会の文化会館の指定管理料4,702万2,000円でございます。

以上、5項社会教育費合計は本年度予算額1億6,785万7,000円で、前年度予算額と比較し、1,707万4,000円の増でございます。

続きまして、6項保健体育費を説明させていただきます。

1目保健体育総務費でございます。本年度予算額3,339万7,000円で、前年度と比べ、855万4,000円の増であります。財源内訳のその他の特定財源として42万8,000円は学校開放使用料でございます。

次ページ、300、301ページを御覧ください。

中ほどのスポーツ振興事業は965万8,000円で、主な予算のうち報償費81万8,000円はテニス教室やスポーツ推進員の報償のほか、平成27年12月に策定したスポーツ推進計画について計画期間10年間における前期5年での計画見直しを本年度に行うための委員報酬費等でございます。

委託料70万円は尾鷲市スポーツ協会の美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料でございます。

次ページ、302、303ページを御覧ください。

負担金補助及び交付金772万円の主なものは、補助金としまして、青年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市スポーツ協会の150万円で、優勝選手の協会表彰、国体競技種目の大会や講習会及び協会員の鹿児島国体視察旅費などへの助成等であります。

少年スポーツ活動事業補助金は、スポーツ少年団へ24万円、三重スポーツフェスティバル参加事業補助金として57万5,000円、国体高校総体助成金として15万円を計上しております。

スポーツ振興イベント補助金は、バレーボール大会及び少年野球大会へのそれぞれ3万円ずつの補助であります。

他市町公営プール利用補助金としましては504万円を計上しております。

続きまして、2目運動場管理費でございます。本年度予算額503万9,000円で、前年度に比べ48万6,000円の増であります。

財源内訳のその他特定財源21万5,000円は、運動場、野球場、テニスコート使用料及び自動販売機設置に伴う使用料と電気代でございます。主な予算のうち、運動場施設管理業務委託料286万円は野球場市営グラウンドの清掃や除草などの施設管理業務委託料でございます。

次ページ、304、305ページを御覧ください。

3目体育文化会館管理費でございます。本年度予算額が1,133万5,000円で、前年度と比べ323万9,000円の増であります。

財源内訳のその他特定財源179万円は体育館武道場の使用料であります。

体育文化会館維持関係事業は、光熱水費や管の維持管理のための手数料や委託料が主なものでございます。

需用費のうち修繕料は雨漏りやトイレ修繕などに加え、本年度はPCBを含む受電盤変圧器取替え修繕370万7,000円を計上しております。

4目国体体育関連経費、予算額が869万9,000円で、前年度に比べ763万3,000円の増であります。

財源内訳の国県支出金374万7,000円はみえ森と緑の県民税市町交付金及び三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金でございます。

主な予算のうち、報償費97万7,000円はみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、国体に向けて、尾鷲ヒノキ製のコースター等の参加賞や、カップ競技大会の表彰盾等を製作するものです。

旅費44万4,000円については、本年度のかごしま国体オープンウォータースイミング大会への職員視察旅費及び東京で開催されるカップ・ジャパン・オープンへの調査旅費となっております。

次ページ、306、307ページを御覧ください。

負担金補助及び交付金706万3,000円は、国体に向けた尾鷲市実行委員会の負担金であり、大会PRのための横断幕やのぼり旗等の製作、実行委員の会議及びかごしま国体への旅費、競技運営中央団体等の会場視察への旅費等であります。並びに、三木里海水浴場で開催予定の国体に向けたオープンウォータースイミングリハーサル大会の開催経費となっております。

本件については主要施策の予算概要にて御説明いたします。通知いたします。

主要施策の予算概要106ページを御覧ください。三重とこわか国体活動費につ



いて御説明いたします。

本事業は、2021年の三重とこわか国体に向け、本市における正式競技及びデモンストレーション競技の普及振興を行うとともに、国体実行委員会の運営を行うものでございます。本年度においては、国体実施本部を市役所職員を委員として立ち上げ、庁内連携を図るとともに、国体実行委員会の運営や各専門委員会を開催しながら準備を進めてまいります。

正式競技、オープンウォータースイミングについては、本年度夏に三木里海水浴場で開催されるオープンウォータースイミング三重オープンを国体リハーサル大会として開催するものです。これにより国体本番の円滑な開催準備、運営につなげてまいりたいと考えております。

また、デモンストレーション競技については、各競技の関係団体と連携しながら、体験会や普及促進を図るとともに、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、尾鷲ヒノキを活用した啓発グッズ等を製作するとともに、全国規模の先進地の大会の調査等も行う予定です。

このような形で国体に向けた普及啓発、準備推進につなげてまいりたいと考えております。

事業費予算額は869万9,000円で、県支出金としてみえ森と緑の県民税市町交付金が137万7,000円、三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金が237万円となります。

それでは、予算書306、307ページにお戻りください。通知いたします。

以上、6項保健体育費、合計は本年度予算額が5,847万円、前年度と比較して1,991万2,000円の増であります。

以上が議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち生涯学習課に関する予算説明となります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 教育委員会に係る議案第13号の説明は終わりましたので、ここで10分間休憩します。

（休憩 午後 3時10分）

（再開 午後 3時21分）

○三鬼（孝）委員長 再開します。

それでは、教育委員会に係る議案第13号の説明は終わりましたので、御質疑の

ある方は御発言をお願いします。

○内山委員　　まず、予算書255ページ、遊具点検委託料、これは予算計上いただいてありがとうございます。安心しました。点検は年1回でよろしいのでしょうか。

○山口教育総務課長　　今回の質疑でもお話があったんですけども、今回、遊具点検に伴いましては、これまで義務化というのはされてなくて、法令化はされてなかったんですけど、今回、29年、30年と連続で通達がありました。それ以降、遊具の点検を行っておらず、5年前に1度点検は行いました。それ以降に遊具の更新という形で、随時、先ほども矢浜小学校滑り台の工事があったということで説明を補正のほうでさせていただいたんですけども、それを行うに当たって点検も同時にやってきたんですけども、それが今年度をもちまして終わりました。来年度以降、やはり遊具については安全性というのがとても大事なことです。それに伴って新規で今回全ての小学校と幼稚園を点検するというので予算計上させていただきました。

○内山委員　　次に、287ページ、公民館管理経費の修繕料の中に外壁という言葉があったんですけど、これは黒ずみの清掃なんでしょうか。

○野地生涯学習課長　　これは2階のところになるんですけども、外壁のタイル等がひびが入っているところがありまして、その部分について修繕をさせていただくものなので、黒ずみとは直接は関係ありません。

○内山委員　　東側の壁がかなり黒ずんでおるんですけど、今後この予定はないのでしょうか。

○野地生涯学習課長　　確かに委員御指摘のとおり、中庭でやるイベントのときに、特に私も黒ずみをどうにかならないかというふうなことで感じているところなので、中庭については、まだほかの部分については一時放水によって落とした部分もあると思うんですけども、その部分が残っていますので、何かいい方法があれば、そういうふうなことも考えたいと思います。

○内山委員　　次に、305ページ、三重とこわか国体活動費、全ての課においてコロナ対策の質問があるんですけど、今年プレ大会開催に向けて前もって発注など、要請など、開催できるかどうかはまだ分からない状況で、相当苦労されていると思うんですけど、担当として現在どういう対応を考えておられるのか、お聞かせください。

○玉置生涯学習課係長　　すみません。課長の説明と重なる部分が多いんですけど

ども、オープンウォータースイミングが特に中心になると思いますので、今のところ実施を目指して水泳連盟と連絡を取り合いながら準備を進めております。先ほども課長から説明があったと思うんですが、5月には日水連の会長さんをはじめ役員さんが三木里までお見えになって、視察をしていただきます。コース設定とか、テントの配置とか、そこで決めていただくという段取りになっております。

以上です。

○内山委員 着々と準備が進められていることで、市長にお聞きしたいんですが、僕、一般質問で何度か国体はこの辺の魅力発信にも、関係人口の増加、交流にも非常に重要だと言ったんですけど、この2年が本当に力の入れどころだと思うんですけど、担当係を増員して、もっと力を入れていくという考えは今のところはないのでしょうか。

○加藤市長 今年、三重とこわか国体のプレがあると。来年。おっしゃるように、この2年間でまずは正式競技であるオープンウォータースイミングを成功させると。成功させるということはどういうことなのかといたら、昨年、いろいろなことで御指摘いただきました。要するに、おもてなしの世界とかいろいろな話で、それはきちんと対応していかなきゃならないし、そして、たくさんのお客様がお越しになるわけですから、今の三木里に住んでいらっしゃる以上の方々当然のことながら当日はにぎわいを醸し出すと思いますので、きちんとした対応はしていきたいと。人の問題につきましても、この前も三役課長会議において今後の国体に向けてのプレを含めての来年の正式競技、本ちゃんに至るまでの市役所の、市としての対応というのは、全庁一丸となってやるということを言っています。あくまでも今回の窓口というか、事務局は教育委員会の生涯学習課であって、そこがきちんと調整しながら、全庁、だから、全ての課長は常任委員であって、そのメンバーに入っていますので、それぞれの役割をきちんと持ちながらそれを果たしていくという。それをこの前、先々週ですか、三役課長会議で全課長に指示したところでございます。

○内山委員 最後に。全ての課の連携もそうだと思うんですけど、担当スタッフ、職員が業務に専念できるようにできるだけ御配慮をお願いしたいと思います。

○仲委員 関連で。先ほど内山委員さんの三重国体の人員配置なんですけど、実はさきの国体、50年代かな。僕、国体要員でした。採用2年目で。そのときが剣道と山岳でした。2競技。今回についても、オープンと言いつつでも競技数二つあると。そういう中で、当時六、七人の国体事務局を編成していました。独自に。国体事務局長もおりまして、課長級補佐、係が四、五名おったんですけど、それに

臨時職員もおったという中で、これからの時期、当年度、宿泊、弁当、大会場所、実施事業といろいろなことが出てきます。これは間違いなく出てくるもので、やはり人力的には兼務じゃなしに、専属のきっちりした組織を組んでいくという考えを持っていただかないと、とてもじゃないけど、乗り切れないんじゃないかと、そういう思いがあるんですが、いかがですか、そこら辺は。

○加藤市長　　前回、50年ぐらい前ですか。その辺のところは十分きちんとそういう対応をどうしたかということをもう一回振り返ってあれしたいと思っております。おっしゃるように、今の生涯学習課以外にもそれぞれ役割がありますので。要するに、そのときの専任者というのをきちんと示すべきかどうか。十分、人事担当の総務のほうといろいろ図りながら、基本的には万全の体制でやっていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

○奥田委員　　今の関連なんですけど、304、305ページの三重とこわか国体活動費ですけれども、869万9,000円、そのうち一般財源が495万2,000円と。500万円ぐらいですかね。今、内山委員、仲委員のほうからもっと増員をとか、組織をしっかりとという話がございましたけれども、私もそれは一理あるかなという気はするんですけれども、ただ、この財政難の中で、今回、一般財源500万、1人専任がいますね。専任の職員を置いた上でさらに活動費が500万ぐらいかかると。令和3年度はどのぐらい見ているんですか。3年度にとこわか国体ありますね。活動費としてはどのぐらい見ているんですか。一般財源として。同じぐらいですか。

○野地生涯学習課長　　今、県のほうと、県水連のほうといろいろ詰めておるところでございます。その辺の中で補助対象等も含めて、今まだ詰めておるといふような状況でございます。

○奥田委員　　ただ、これを見る限り、869万9,000円の活動費があって、補助が370万ですか。一般財源が約500万ということで、僕はもっと県が補助してくれるのかなと思ったんですけれども、そうじゃないんですね。そういう意味では財政、非常にきついなという感じがするんですけど、そういう意味では国体の経済効果がどのぐらいなのかというのをきちっと示してもらった上でこういうふうな予算計上がないと、なかなか市民の方々に、あれと一緒にですね、今日、農林の審査がありましたけれども、主伐事業ね。200万赤字の中でやるという。あれも経済効果という話があるんですけれども、きちんとした経済効果、市長、どのように見ているか。これに見合う。

○加藤市長　これに見合う経済効果という御質問に対しましては、ただ、どういう形で県の水連と一緒にやっていくのかというのはこれからの話なんですけれども。おっしゃるとおり、たくさんのお出場者、あるいはたくさんのお観衆、観客というのが来るためにどうしたらいいかというPR活動もしなきゃならないし、特に来年は、委員御心配のように、どれぐらいの一般財源からの持ち出しがあるかというのはまだ未定でございます。ついては増えることは増えると思います。これについては2月に行った県幹部と29市町の首長との会合の中で、国体に対する三重県の補助が少な過ぎるというようなことで、大きな種目を抱えている県については、億以上の金がかかるんじゃないかという、そういう御指摘もございましたので、その辺のところは県と、全体的には市長町長会の中でどンドン県に対しては補助金の額を上げるような運動なり要請なりは現在やっておりますし、これからもやっていきたいと、このように考えております。

○奥田委員　この辺のところ、きちっと経済効果を示してもらわないと、結構尾鷲市の一般財源を使うものですから、その辺のところを市民に対する説明責任ということを果たしてほしいと思うので、またきちっとお願いしますね。

それで、予算書の45ページのところの8節の教育費雑入の教員住宅解体補償金1,647万2,000円とあるんですけど、砂防工事で九鬼の教員住宅の解体ということでしたけど、これは歳出ではどこで出てくるんですか。聞き漏らしたかもしれないので。

○山口教育総務課長　歳出では……。

○三鬼（孝）委員長　すぐに答弁できるようにしてくださいよ。

○山口教育総務課長　すみません。予算書で言いますと257ページの工事請負費の422万4,000円、こちらが解体工事に係る工事請負費になります。

○奥田委員　差額は何なんですか。

○山口教育総務課長　これは解体補償金のほうは補償金になりますので、県が算出した補償額になります。なので、立木の部分であったりとか、解体にかかる費用に対する補償ということで、実際積算した工事費は422万4,000円なんですけれども、補償にかかる県が算出した補償金としては1,647万2,000円ということになっております。この分は、差額はその分で返すとか、そういうことはないです。補償金として頂けるものであります。

○奥田委員　結構大きいですね。1,600万以上ね。分かりました。

もう一点だけ、すみません。261ページの魅力ある学校づくり推進事業、22

万1,000円の賀田小、輪内中がやっている英語教育ですね。これの教職員の対象でしたっけ。研修とかということですけど。これは僕は非常にいいことだと思うんですけど、こういう、調整監に聞いたほうがいいのかな。うなずいておられる。こういう特色ある教育をやっていながら、一方で幼児教育、幼稚園をなくしてしまうという、このちぐはぐさ。すみません。ちょっとあれかしらんけど。そこだけちょっと。僕はこれは非常にええことだと思うんですよ。こういう教育をどんどん尾鷲市はやったらいいのになという気がしておるんですけど、一方でああいうのが出てくるので、どうなのかなというふうに思ってしまうんですけど。ちぐはぐだと思いませんか、この辺は。調整監。

- 大川教育総務課学校教育担当調整監　今の賀田小学校、輪内地区における特色ある教育ということは、やっぱり地域での子供たちの活動を魅力あるものにしていくということを取組を進めております。子供を思う気持ちというのは、本当に一人一人の子を思う気持ち、私も教師ですので、教育内容も一生懸命考えて、どうということが効果があるのかとか、やってまいりますので。今言われたように、幼稚園のことについての思いというのは、私自身は変わりません。一人一人大事にせなあかんという思いを持っていますし、そういう場はいろいろなところであるということも思っていますので。教育委員会としてのいろいろな話をする場でも、私も今まで尾鷲小等で1年生としてたくさんの子を迎え入れてまいりました。それは保育園の子であったり、幼稚園の子であったり、いっぱい1年生として迎え入れてまいりました。どこで育つかとか、そういうことではなくて、たくさん的人数の中で育ってきた子供、それから、少ないところで育ってきた子供、いろいろな子供たちがおりますけれども、ある程度大きなところで育ってきた子もおれば、入ってきて、1年生としてどうかと言えば、特に日常の生活を見ている限り、1年生として一生懸命いろいろなことに取り組む姿勢というのは私は変わらないと思います。ただ、複式教育なども三木里小学校で私もやってきましたし、2人の学年も持ってまいりました。やっぱりある程度的人数がおれば、スポーツであったり、学習であったり、いろいろな活動の幅が広がるなという思いは私自身も持っております。ですから、そのことで、今奥田委員がおっしゃった、どう思うとるんやという部分については、私としては、今まで教育委員会のほうでも話してきたとおり、より多く的人数で関われる育ちの場があるならば、それを大事にしてあげたいなと自分自身は思っております。

以上です。

○奥田委員 尾鷲幼稚園の件はまたその他で議論させてもらえるんですかね。なると思うので、これ以上申し上げませんが、なぜ僕は調整監に聞いたかという、1月22日に総合教育会議の中で調整監は市長の押しつけ的な議論の中で子供の立場に立ちましょうよということと言われておるんですね。それなりのことは言われておるんですけども、やっぱり市長に押し切られているという。市長の押しつけで、3年保育もやらない。尾鷲幼稚園廃止ということをやっちゃってしまっているんですけど。それでちょっとお聞きしたんですけど。

私は魅力ある学校づくり推進事業、非常にいいことだと思うので、こういうことを尾鷲市はどんどん進めていってほしいなと思いますね。後でまた議論させてもらいます。

○村田委員 ごめんね。さっき内山委員と仲委員、国体のことについて言葉がありましたね。これについてなんですが、各課にわたって連携をとってきちっとやっていくんだという市長の思いというか、体制づくりということが答えられたんですけども、私はどこまでそれでやっていけるのかということは甚だ疑問に思っているんですね。

私は、当時はこっちじゃなくて、出るほうにありましたので分かりませんが、出るほうからいくと、各県に1名ずつつくときもあるんですね、担当が。ですから、国体というのはなかなか一朝一夕でいかないという実感があります。その上に立って話をするのであれば、各課に役割分担してやるということで、その体制だけでいいのかな、どうなのかなという感じがします。そうすると、先ほど費用対効果という言葉も奥田さんの言葉がありました。それはそれで、私もそのとおりに思いますけれども、やはり1名の方でとか、兼務ということではなかなか進めにくいと思うんですね。ですから、これまでオープンウォータースイミングの開催をやった、国体じゃなくても開催したところから情報を得て、どのぐらいの地域についてメリットがあるのかということも十二分に出す必要があると思うんですね。それによって尾鷲市も財源が厳しいけれども、じゃ、このぐらいの規模だったらできるよねということになるんだと思うんですね。国体というのは、一般市民はどう思っているか分かりませんが、私は、国体というのは尾鷲市民全員で歓迎して受けるものだとして認識しておりますので、財源が足らなかつたらどうしようもないということもあるんですけども、あらゆる手を使って、市民、企業から国体協賛金、こういったものも募るなどして、尾鷲でした国体は十分によかったねというような形のものにしていただきたい。そのためには、人件費500万ちょっとかかるんで

しょうけれども、そののところ、置くか置かないかということはまだ人事前ですから、担当課長、十分に調査して、置くか置かないかということを決めていただきたい。できれば希望としては専任でやっていただくのは結構なんですけれども、事情がありますから、それなりの調査をして、これこれこうだからこうなりましたというような根拠づくりとか、きちっとしたものをつくり上げてやっていただくようお願いをしておきたいと思います。

○加藤市長　正直申しまして、僕の考え方は、まず今、準備委員会的なものなんですね。今後は、要するに、丸1年間置くのか、半年前から運営体制をきちんと強固に敷くのかどうかというような話になろうかと思っています。私も以前の会社で、要するに、すごいこともやってきました。そのときに私は総務という立場の中で総務の人間でやることはできないから、要するに、その開催前の半年ぐらい前までは準備委員会でいろいろやりながら、運営委員会、あと半年だよといったようなときに、本当に専任で来るというような、いろいろな方法論はあろうかと思っています。そういう形で抜かりのない人員体制というのは敷かなければならないと私は思っております。ですから、それをどういうふうな形でやっているのか。委員おっしゃるように、いろいろな大会を経験してきた、50年前の話とか、現在どういうふうな形でそれぞれの県なり、それにおける市町がどういう運営をしてきたのか。十分その辺のところは参考にしながら、体制ということはきちんと大事にしながら進めていきたいと、このように考えております。

○小川委員　予算書の45ページの教育費雑入の一番下のところなんですけど、防犯カメラ電気代、自動販売機の電気代、これは教育委員会が2台やっていただいて、市長が安心・安全まちづくり推進機構と締結していただきまして、3月6日だったですかね。最後の1台完了したの。そこで今後、防犯カメラ、子供の通学の安心安全ということで増やしていく気はあるのかどうか。その重要性、必要性について少しお伺いしたいなと思いました。

○加藤市長　防犯カメラというのは何の役目をするのか。完全に抑止力なんですね。だから、それは子供たちの安全を守っていくためには防犯カメラはある程度のところは必要だと思っております。ですから、これについてはいろいろな形で進めていきたいと。結果的に何で1台増えたかというのは御存じだと思いますけれども、要するに、自動販売機の売上げが上がって、それに伴って防犯カメラを1台設置したというような形でございますので。そういう方法論もいろいろあると思います。おっしゃるように、防犯カメラは必要なところに適宜置いておくべきだという認識



を持っておりますので。そういうことも活用しながら進めていきたいと思っております。

○小川委員　　先日、安全・安心推進機構の理事長さんが3月6日、高校のところに取付けた、報告に来ましたよね。もう一台どこかつけるのかな、北浦の公園に。それを報告に来たときに尾鷲市役所の玄関のところに自動販売機が今座っていますね、新しいのが。あれを見てがっかりしたそうです。あそこだったら2台つけられたのに、庁内の連携ができていないのかという手紙が来ました。その点、本当に連携できてない。これや、庁内連携できてないというのはとすぐ思いました。あれやったら2台つけられたそうなんですけど、その点、どうなのでしょう。ほんまに連携できてないですね。

○加藤市長　　あの1台につきましては、要するに、市庁舎の前に設置したというのは、いろいろな今後の尾鷲市としての事業の絡みがあって、まず第1のスタートラインとしてあそこに置きながら、今後事業を進めるための一つのステップだと思ひまして、あれは別途つけたわけがございますけれども。

○小川委員　　防災で、災害があったとき提供していただけるというやつ。あれも推進機構でやろうと思えばできたというんですね。相談してほしかったというのをがっかりしていたので、それだけ報告しておきます。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

○楠委員　　それでは、教育委員会だけではないかもしれないんですけど、各調査委員会とか、管理委員会とか、いろいろなメニューがありますね、教育委員とか、社会教育委員とか。委員さんの報酬はともかく、委員の皆さんで重複している委員さんはいらっしゃるんですか。市のほうの重複してはいけませんよというような基準があるのかどうか教えていただけますか。

○山口教育総務課長　　全体の話は、私、全て把握はしておりませんが、教育総務課の管轄としましては、今、委員さんとしましては学校運営協議会の委員さんであったり、また、学校医ですね。学校医、歯科医、薬剤師の方、あと教育委員さん、あといじめ問題対策連絡協議会の委員さん、いじめ問題対策会議の委員ということで、この方についてはどこかの報酬が出るような委員さんとかぶっているというのは聞いてはおりません。

○楠委員　　ありがとうございます。基本的には専門職はともかく一般の委員会のかぶっているのがあるかないのかとは、名前はどうでもいいので、数字でかぶっていないか、後で教えていただきたいのと、毎年言っているんですけど、予算

書の295ページ、須賀利大池小池の保存委員会、委員報酬も出しながら、いろいろな意見をもらっていると思うんですけど、施設を何とかしようという予算が全然上がってこないんだけど、あのまま朽ち果てるまで置いておくんですか。委員会をやっておきながら。大池小池。施設全体のことを言っているの。別に階段がどうのこうの、こまいのじゃなくて。

○野地生涯学習課長 須賀利の大池小池についてはこちらのほうで委員会を開催しております。それで、その中で昨年も楠委員のほうから御指摘もありまして、今後の事業計画について保全計画も含め、つくっていこうということで今年も議論をしているところです。それで、来週も実はそういうふうな会議もする予定にしておりまして、何とかその部分についても保全や活用の面ですね。そういうことについても委員会の中で議論して前に進めていこうということで、少しずつの歩みではありますが、進めておるところです。

○楠委員 3年かけてもまだ何とかしようぐらいのレベルで、スピードでいいのかどうかというところですね。天然記念物ですから、県の補助とかいろいろメニューはあると思うんですよ。だから早いところ、池の周りの腐食だとか、堆積物がなないようにしていかないと、大池小池なんていう名前だけで終わってしまうような、せっかくの天然記念物であるにもかかわらず、スピードアップして、市長がいつも言っているように、さっとやりましようと言っているんだから、3年かけてまだ議論を進めていきますじゃ駄目だと思うんですよ。すぐ言って、また何千万の予算がつくわけじゃないんですけど、もう少し洗っておかないと、文化財のこともそうですよね。熊野市と比べたら雲泥の差なんですね。文化財の考え方も。そういうところ、もう少し考えて、何とかなるんだろうとか、ほっぼっておけばいいやなんていうことではなくて、いいものはたくさんあるんですから、資源が。そういう意味では、保護事業というのをもう少し真に考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○野地生涯学習課長 須賀利大池小池については、県のほうも加わっていただいておりますし、あと専門家のほうからも、環境省のほうも来ていただきながら、随時調査等も重ねておりますので、その中で、今後の保全活動ですね。そういうふうなものについても予算を含めて対応できるような形で、今後詰めていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○野田委員 まず299ページの文化会館の管理運営費というところで、今回指

定管理のところでも出てくるんだと思うんですけども、前年度に比較してマイナス324万6,000という減少。削減というんですか。この分については評価できるところだと思うんですけども、ここら辺の交渉はどのようにされたんですか。課長。

○野地生涯学習課長　これについては債務負担行為を9月議会でお認めいただいておりますけれども、その中で御説明したように、人件費等については特に会計年度への変更等もありまして、そういうところからもう一度吟味を行った中でこの額を決めさせていただいているというふうなことです。

○野田委員　それと私の聞き漏らしもあると思うんです。303ページの運動場施設管理業務委託料というところが、今回、286万ということで、48万4,000円、前年度に比べて上がってきているんですが、これについては、ボランティアの方も含めて、いろいろ市営グラウンドなんか整備のほうをみんなのボランティアの気持ちでやっていただいている部分があるんですけども、増えた要因は今回何ですか。

○野地生涯学習課長　これについては昨年の状況等も踏まえて、事業者さんのほうと十分話しております。その中で、いろいろ整備するに当たって、いろいろな用具も必要になってきますし、そういうふうなものをもう一度精査する中で、十分な管理をするためにはそういうふうなものも必要であろうというふうなところを詳しく詰めた上での若干のプラスとなっております。

○野田委員　2年ぐらい前から、ここについては市民の気持ちを基に、ボランティアで草取りと整備のほうをやっていますので、この分については定着というか、前に進むように人口減少と高齢化の中でなかなか難しい部分はあるんですけども、そういうような形の市民運動というんですか、そういう意識の向上という部分は行政側が図らないと、皆さんの気持ちが分散されてしまいますので、この辺は十分注力させていただいて、やっていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○野地生涯学習課長　野田委員もいろいろ御提案いただきながら、市営グラウンドを利用している方々に出していただきながら、一緒に除草活動をしております。このことについても状況によって期間的にできなかった時期もあるんですけども、皆さん快く来ていただいているところがありますので、その活動についてはまた継続して皆さんにお声をかけながら一体となって進めていきたいなというふうに考えております。

○野田委員　そういうことでひとつよろしくお願ひしたいことと、305ページ

の体育文化会館の維持関係事業のところ、今回372万5,000円、前年度より増えています。これ、聞き漏らししたら誠に申し訳ないんですけども、修繕料については370万7,000円という形で上がってしまっていて、あと委託料については特殊建物、これは前年度定期調査報告業務委託料という形、その分のマイナスもあるんですけども、全体的にどのような方向で維持しようとしているのか。修繕費、今回、370万ぐらい増えているんですけども、こういう公共物、体育館の公共物をどのようにしていくかという分も含めて、見解をお願いします。

○野地生涯学習課長　　修繕料の370万については、先ほど少し御説明させていただいたんですけど、PCBの受電変圧器の交換修繕というのが今回特別に入っておりますので、その部分が主なものでございます。体育館の修繕等については先般、財政の管財からも説明いただいたんですけども、公共物の施設管理計画に基づいた各施設の個別計画を立てるというふうなことが本年度予定しておりますので、その部分の中で十分議論した中で計画的なこと、あと方向性も含めて議論すべきというふうな形で考えております。

○三鬼（孝）委員長　　16時を過ぎましたけれども、委員会を続行いたします。

○野田委員　　それと、その交差点のところの外壁の絵画というか、以前から黒くなっています。この話については委員会でもそういう話が出てきております。要は、とこわか国体とか、三木里であるウォータースイミングとか、いろいろ言う割には全然進まないんですね、そういうまちづくりというか、意識という部分が。どこかでないなってしまうという状況が見られて、ただ言いつ放しの状態になっています。何か一つを実行するというような気持ちがない限り、あまり僕、表現は悪いんですけども、いいまちになっていかないと思っております。あれをするのに二、三十万の金がかかるかどうか分かりませんが、100万か分かりませんが、そういう部分がどのようにして捻出するのか、予算の中で。せっかく集客ということがある中で、いろいろなのありますよ。たくさんありますけれども、その中で何か一つをやろうとするような計画という部分が、僕は行政にとって必要かと思っておりますけれども、その点、市長どうですか。

○加藤市長　　おっしゃるとおりだと思います。本当に一つでも具体的に何かをやっていききたいわけなんですね。優先順位をつけながらやっていかなきゃならないというのは常に思っているんですけども、何分にもという感じなんですけれども。正直言って、何かのタイミングとか、あるいはこれはこの修繕が絶対必要だと。これをしなかったらというところからまずやっていますのでね。どうして

もそういう景観とか、そういったものが二の次になっていると。景観が二の次になったときに、本当に委員おっしゃるように、これが本当におもてなしのあれなのか。大きな催しもあるにもかかわらずというような話だと思うんですね。

一つの節目として、実を言いますと、さっき生涯学習課長が申しあげましたように、公共施設物を今後どういうふうにしてやっていくのか、修繕していくのか、あるいはもう利用価値がなければ潰していくのか云々ということは個別に見直していくというのを、この1年間、令和2年度に1回、それをもう一度、俎上に上げて、それをまとめ上げていこうというような計画は既に報告させていただいたとおりなんですけれども。その分をやっていきながら、その辺のところを今後どの部分をどうしていったらいいかということも並行しながら考えていかなきゃならないなど。ただ、おっしゃるように、そこをどういうふうな形で予算計上していくかということについては内部でもいろいろと協議はしていきたいと思っておりますけれども。

○野田委員　　その交差点の絵画の話にしても、僕は金額がどれぐらいかかるかわかりませんが、あれの中の3分の1をまずやってみるとか、そこによって、市民がどういう反応を示すか。ちょっと尾鷲はよくなったね。明るい尾鷲を象徴するような絵を描いていただいたねとか、そういう話が皆さんの話題となって出てくるわけですよ。少しでも。今、全く暗い話ばかりになってきて、そんな状況の中で景観というか、優先順位、プライオリティーは市はあるというのは十分分かるんですけれども、そこら辺の幾らかの金額を捻出して、ちょっとそれに尾鷲のまちをこういうふうにするんやというようなものを見せぬ限りは、同じ悪い方向の一直線上のそういうベクトルに乗っておるだけなんです。言い方は悪いですが。そこら辺は3年計画でやるんだとしたら、最初の3分の1は幾ら使う。その次幾ら使う。ちょっとやってみるとか、もし3分の1だけで、小さいところでもいいじゃないですか。せっかくあれをこれまでやってきたんだから。3分の1でも。全部が全部やったらすごい金額になるかもわかりませんが。僕はそういう意識も必要……。

（「野田さん、悪いんやけど、議案に……」と呼ぶ者あり）

○野田委員　　ちょっと話が飛んでしまってもうたけれども、そういうことを思って、最後にします。

以上です。

○南委員　　野田さんの質問で、運動場の委託料ってあったでしょう。303ページ。これは野球場のほうは関係ないの。

○野地生涯学習課長　　これについては野球場も関連があります。野球場と市営グ

ラウンド、両方です。

○南委員　　ほとんど野球場が230万とか言うて、今、野地課長の説明を聞きよったら、全てグラウンドの費用かいなと僕は思ったもので、野球場を見たら載っていないものでね。ちょっと予算の振り分けだけ。

○野地生涯学習課長　　すみません。失礼しました。これについては市営野球場のことが場内の芝刈り込みの作業であるとか、草刈り、側溝の土上げ、駐車場のり面の草刈り、雑草駆除等。野球場がかなり大きな状況であります。あと、もちろん…。

○南委員　　だから、幾らなの。

○野地生涯学習課長　　金額の運動場の部分と野球場の部分の区別というのは、そこまで出ておらないんです。

○南委員　　委員長、これ、予算をつけておるんでしょう。分からないということはないですよ。そういった答弁をされると、それこそちょっと、ごめんなさい。当然分かっているはずやで。

委員長、それはそれとして、後で答えていただくと。今の文化会館の維持修繕、370万かかったのはPCBの処理ということで、僕も聞き漏らしておって、何や非常に残念だなと本当に思ったんですけれども。せっかく今日、事務局の方に体育館の屋根が見えるように、カーテンを開けていただいたんですけれども、古座川の一枚岩みたいな感じがしますね。本当にさびてきて。極端な話というのはそうなんですけれども。体育館というのは、今でもまだ屋内は使用されておるんでしょう。卓球だとか、バドミントン、バレーボールですか。何か市民の方が利用されておると思うんですよね。そういった意味で、平成23年の東日本大震災から各学校のつり天井が落ちたということで、建築基準法が変わって、たしか平成26年に学校のつり天井は全て駄目ですよということで、宮之上小学校なんかも途中で設計変更されたと思うんですね。そういった意味で、極めて、南海トラフですね、いつ来るか分からぬような状況ですので、やはり雨漏りだとか、いろいろなことはありますけれども、まず市長、あれですよ。体育館を市民の方が使用するのであれば、耐震診断をやらないことには前へ進まないと思うんです、一切。耐震診断する以外、まずないですよ。後進するにしろ、前進するにしろ。それをせぬことには、いつまでもおかしなようなあの状況で、計画を立てるわけにもいかんしね。まず第一が、多少のお金がかかっても、市民の命を預かるという意味では、利用させる以上は、僕はしっかりとした耐震診断をまずすべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○加藤市長　一つには、今後この体育館を継続して使うのかどうかという、そういう利用の話がまずあると思いますのでね。だから、今、あそこしかないですから。ほかに流用するところはどうなのかというような話もあろうかと思いますが。耐震診断については、たしか2年前にやるかやらないかということで、本庁舎のほうを先にやっちゃったという経緯もございまして、今後、それを大いに活用しながら、利用を深めるのであれば、きちんとやっていかなきゃならないとは思っております。その辺の協議も十分まだあれしてないんですけれども、まずは個々の公共施設がどうあるべきなのかということも早急に僕は新しい年度に入ったら徹底的にやろうかなと思っているんですね。それを早く方向性を決めながらどうしていくのか。そのために何が必要なのかということもきちんと決めていきたいと。委員おっしゃるように、まず使う以上、耐震診断、結果としてはあまりこんなことを言っちゃあれなんでしょうけれども、恐らく難しいと思いますね。市庁舎と同じような形になるかと思えますけれども、その辺のところを見越しながらでも、やっていかなきゃならないのかなという思いはあります。じゃ、耐震診断がこうであったから、その後どうしていくんだという、結果が結局待たれるんですね。そのまま放っておいたら、こんな状況のときにほかった。そうすると、ここできちんとした耐震をやるようなというような話になりますので、その辺のところを十分考えさせていただきたいと思っております。

○南委員　市長の気持ちが十分僕も理解できるんですけれども、例えば3月から本庁舎は耐震工事が入るわけなんですけれども、本庁舎の耐震のときも以前から耐震診断をやりなさいと僕は声高にかなり言っとったんですわ。それと同時に、体育館文化会館も併用して一緒に耐震診断をして、この建物が耐えられるのか、耐えられないかということでやってくださいよと言うとった、そのときの答弁というのが本庁舎の場合は耐震するまでもないと。耐震ができないという、皆さんがそういう思いがあったんですね。でも、僕はやってみなきゃ分からんやないか。耐えられるか、耐えられないかということで。最終的には耐えられるということで、耐震診断で、今、耐震工事になったんですけど。そういった見通しの違いというのも現実には尾鷲庁舎の場合はあったんです、本当に。1年から、あのときにやるとしたら、既に本庁舎の耐震は工事ができとったと思うんですね。そういった意味でも市長の気持ちは十二分に分かるんですけれども、市民の方が中で常々利用されておるのは現実ですので、せめてつり天井を、つり天井と、重たい木が結構あるんですわ。それが僕は最も雨漏りもあるし、経年劣化が著しいというのは目に見えて明らかなこ

とですので、耐震診断は本当はやってほしいんですけれども、できたらつり天井のチェック体制ぐらいは最低限早急にしたってもらんやろうかと思って。落ちてきたらとんでもないあれですよ。事故になりますよ。そういった意味で、ぜひともつり天井の対応、対策だけでもしていただきたいなど。切実な願いです。教育長はどうですか、それについて。現在使用中やでね。

○出口教育長　確かに現在19の団体が使用中なんです。それで私もいろいろな議員さんからつり天井の問題は盛んに言われていますので、私も見るところ、非常に怖いという気持ちはもちろん持っていますので、今後、あれだけならどうなんだという話も各方面とも相談しながら考えていきたいと思います。

○村田委員　僕はいつも二番煎じになるので、今も言おうかと思ったらあれなんですけれども。市長、私は課長と教育長と市長に率直にお聞き願おうかなと思ったんですが、今の体育館をどう判断するんですかということを知りたいんですよ。これ、今もつり天井のことがありましたけれども、災害があつて、あそこは避難場所にもならぬでしょう、今。なるんだったら別ですよ。全然ならない。雨漏りはする。あれでしょう。これ、岩田さんのときから言っているんだけど。金がない、金がないと直してないんですね。築50年以上たっているんですね。国体のときですから。外観はまだぱっと見たらどうってことないように思うけれども、いつまでもつか分からない。ですから、公共施設を順番を追ってずっと診断して決めていくんだということでしたね、修繕するにしても計画を立てて。来年度中にはやっていくんだということでしたが、思い切って潰したらどうですか。私はこんなもの潰す必要があると思うんですよ。潰して、申し訳ないけれども、また皆さんに反感を食うか分からないけど、嫌われついでですから言いますけれども、潰してここを造成して市民に開放するやら、市民に買ってもらったらどうですか。財源不足で。市有財産を余っているものは売ってください、処分してくださいと前から言っていましたよね。今、市長は必死になってやられて、ちょこちょこ、ちょこちょこ、収入もその辺のところについては増えてきているという現状ですけれども、これを売却したら、相当な値段ですよ。体育館は、向こうの工業高校にあるんですから、実際いろいろな大会になると、工業高校で全部使っているわけですから。これは県の持ち物ですから、まだそのところは交渉せないかんと思うんですけれども、あそこで使っているのが実態なんです。ここは全然使えない。本当に遊び程度の運動しか使えぬのです。雨が降ったら漏れてくるわ。こんなところで運動をして、しかも耐震も何もやられていないところで、避難場所にもならぬ。こんなもの、置いておったってしようが



ない。決断してくださいよ。売っちゃいましょう。どうですか。

○加藤市長　　村田委員おっしゃるような考え方も大いにあると思いますし、先ほど南委員がおっしゃったようなつり天井、いつ倒れてくるか分からない。そのとき、事故になったとき、どないすんのやという。本当に正直言って、早めに決断しなきゃならないなという思いはあるんですね。しかし、これをもしなくした場合に代替地があるのかというような話も、あとは市民の皆さんがどうなのか。しかし、その優先度というのは、あと事故が起こった場合にはどう対応するのかというような、そっちのほうの優先度のほうが高いと思いますのでね。ちょっとこれ、預からせてください。今返事するということについてはまたあれでございますので、十分協議しながら、さっき教育長も言っていますように、あの辺のところを専門家に見ながら、どうなんやということも含めてね。やはりこれは実際問題使っていると。使っているけど、そういう危険があると。でも、しかし、使っている人に、今度はこれをなくした場合に、どこへどういうふうにするのかというような、そういうことも考えていかなきゃならないと思いますので。それがそうなったときに、あとこれをどういうふうに売却するのか、どう使うのかということは後の話にさせていただければと思っています。

○村田委員　　そうですか。そういう考えですね。私はなぜ売れと言ったかということ、体育館の代替といいますか、光ヶ丘にありますし、今、SEAモデルを進めているでしょう。グラウンドも造って、総合的な運動する市民が憩う場所をつくるんだという計画がありますね。その中へ体育館的な体育のできるような、そういう施設を造っていくというのも一つの方法なんです。これは中部電力に頼らざるを得ないんですけども、そういうものを絡めて、ここを壊すのか、売るのかということを一いつ決断していただくようによろしくお願いします。

○加藤市長　　いろいろな考え方があるんですけども、全て我々としてはSEAモデルの形の中でいろいろな尾鷲の不足している市民サービスというものに対してそれについては常に中電のほうに要望はしておりますけれども、その辺も含めて、体育館というもののありようというものをまず考えていきながら、これをどうやって波及させていくのかということも考えながら、そういう要素の中で中電の跡地もその一つだと思いますし、あるいはくろしお学園のところも一つだと思います。その辺のところは十分認識しながら進めていきたいと思っていますので。

○三鬼（和）委員　　ちょっとスケールの大きい話の後で、小さい話なんやけど、運動場維持管理費の経費の中で聞けばいいのか、あれなんですけど、尾鷲中学校が

テニスを練習していますよね。旧東邦の持ち物やったのを払い下げしてもらったのかな。あれの維持管理というのは中学校費でやっているんですか。運動場費でやっているんですか。まずそこから教えてください。

○山口教育総務課長 中学校費のほうでやっております。

○三鬼（和）委員 本市においては、ソフトテニスの名選手をかなり、これまでは九鬼中学校であるとか、輪内中学校含めて、尾鷲中学校を含めて、ソフトテニスの名選手を輩出している実績があるわけなんですけど、現実、今のコートも少ないことから、これまで市営グラウンドにあるハードコートソフトコートにしたかどうかというのは何年も言わせていただいておりますけど、それを検討していただけるのが、津波時とか、子供たちだけでクラブ運動させるときに浸水域からも逃れられるところがあるので、一番いいと思うんですけど、ただ現状の東邦から頂いたところについても、コートの補修とか、そんなのが満足に予算化されていないということちょくちょく聞くんですけど、どうなっているんですか。本年の対策としてはどうなんでしょうか、その辺は。

○山口教育総務課長 中学校費の中ではやりくりしながら何とか続けておるような状況なんですけれども、今のテニスコートを抜本的に考えていかないと、なかなか長期にわたって使ってはいけないと思いますので、その辺も含めて、小さな修繕しか今はやれてないですけども、今後、先を見越して、その辺も含めて、検討していきたいと思います。

○三鬼（和）委員 できましたら、あそこは今2面ぐらいあるのかな。2面ぐらいのところですので、現状新たな対策を施策としてできないのであれば、部員もかなり生徒たちもいますし、盛んなように思うので、やっぱり優先して、子供たちそのものも減ってきてるんやで、満足にクラブ活動もできるような予算措置を財政当局とも折衝していただきたいのと、それから、将来的に考えますと、市営グラウンドのハードコートはそんなに利用はされていないと思うんですね。あそこをソフトテニスをするようにして、中学校の野球したり、サッカーしたりする中でなかなかグラウンドが十分に取れないというところがあるので、そのようなことを検討していただきたいと思うんですけど、その辺は市長、教育長、どうなんでしょうかね。子供たちを育てていく、子供たちに満足な環境をつくるというのが一番だと思うんですけど。

○加藤市長 確かに今子供、子育ての話の中で、子供たちにとって、要するに、遊べる場所がないとか、あるいは雨が降ったら遊ぶところがないとかという、そう

いう話。すなわち公園、あるいはグラウンド、あるいは体育館等々の遊べる場所、その重要性というのは感じております。それをどういうふうな形で持っていくかということも1回整理しなきゃならないなと思っています。東邦石油から頂戴したテニスコートとか、あとは大曾根のところのテニスコートとか、あるいは中部電力のところのテニスコートとか、いろいろあろうかと思えますね。それをどういうふうな形で活用していくのかということは、本当に点、点、点でありますので、そういったことを考えていかなきゃならないんじゃないかなとは思っているんですけども、この件も一つの大きな課題として、こちらのほうであれさせていただきたいと思っております。

- 出口教育長 尾鷲中学校の部活動も大勢の人数がいた頃から、あちこちを間借り、間借りで、ずっと何とかやりくりをしながら練習を続けてきましたが、体育館も同じでして、学校の規模も少し小さくなってきましたので、その流れの中でもう一度部活動の場所等を1回整理する必要もあるんじゃないかということを思いますので、そこらあたりは学校とも十分相談しながら、どんなふうな割り振りができるのか、考えていきたいと思えます。

ちなみに、市営コートは、おおむね年間1,000人ぐらいの方が御利用だそうです。

- 三鬼（和）委員 ハードコートについては大人というか、別に大人にスポーツ大会というか、そういうのじゃなしに、市民の方の体力であるとか、楽しみというので使っていただいているので、それはそれでいいと思うんですけど、いかんせん、学校教育の中では本当に尾鷲中学校においてはいろいろなところで分散してやってきたという歴史がある中で、今教育長も言われたように、生徒数も減ってきたということがあるので、もう一度、そういったクラブ活動の在り方も含めて、できるだけ学校内でできれば一番それに越したことはないので、今の東邦のところなんか指導員もいないときがあって、子供たちだけでやっているときもあるわけですから、そういったことも含めて、再構築は必要ではないかなと私も思いますので、ぜひそっちのことも進めていただきたいなと思います。

- 奥田委員 253ページのことをお聞きしたいんですが、その前に、今の三鬼和昭委員の質問で、一応、来年度はやらないんですけど、今年度、私は尾鷲テニス協会の理事なんですわ。それも特に思うんですけど、教育長が今言われましたけど、優先順位をつけて、一つ一つやっていってほしいなと思うので、よろしく願います。

それで、253ページのところの教育委員会費のところ、教育委員の報酬235万2,000円ですね。4名分ということが言われていましたけど、1人幾らなのかということと、教育委員会というのは年に何回ぐらい開かれるんですか。

○山口教育総務課長　　今、奥田委員言われたように、4名で、1月4万9,000円。定例としては毎月1回開く予定になっておりますので、掛ける12の掛ける4ということで235万2,000円というふうに計上させていただいております。時には臨時で教育委員会を開くときもありますので、12回以上の年もあるということ。

○奥田委員　　定期的には12回ということですね。分かりました。月4万9,000円ということなので、それなりの金額ですよ。ちなみに教えてほしいのは、教育委員というのは特別地方公務員ということなんですけど、上岡委員は討論の中で一般人やと言われていましたけど、一般人なんですか。公人なんですかね。どっちなんですか。

○山口教育総務課長　　特別職に当たるというふうには言われております。公務員として特別職に当たります。

○奥田委員　　特別地方公務員ですよ。特別職ね。それで、僕、ちょっと思うんですけど、この前、僕、初めて1月22日の議事録を見たんですよ。教育委員会の議事録って見たことがなくて、実は。初めて見たんですけど、30分ぐらいの中で来年度認定こども園をやる。尾鷲幼稚園を廃園するということを決めてしまっているというか、議論もしてないんですよ。市長が言っているから、教育長が言っているからと言って、1人の人が頑張っているんですよ。いや、それはちょっとおかしいんじゃないのということはあるんですけど、押しつけ、押しつけで、非公開で、公益に害するから非公開という意味もよく分からないんですけども。後で議論させてもらいたいと思うんですけどね、幼稚園のことは。その他のところで。この教育、僕が1月22日の教育委員会の議事録を見る限り、毎月1回やっているということなんですけど、意味あるのかなと思うんですよ。単なる報告機関、追認機関、執行部の、市長や教育長がこう言っていますという。議論ができないような教育委員会では、僕、会議なんか開く必要はないと思うし、極端なことを言うと、教育委員なんて要らないんですよ、これ。要らないと思うんですよ。無駄ですよ、こんなの。240万円も。無駄な経費ですよ。今の財政難の中で、なくしたらいいと思うんです。何も議論もしてないような、できないような教育委員会だったら。無駄ですよ。240万。じゃないですか、この財政難の中で。要らないですよ。そ

うと思いますか、市長。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、極論、避けてくださいよ。

○奥田委員　すみません、極論ですけどね。どう思われます、市長、教育長、これ。いやいやいや、尾鷲の教育を決めているんですよ。尾鷲の教育。歴史的なことじゃないですか。尾鷲幼稚園を廃園するなんて。そういう歴史的なことを30分の議論で何も議論せずに決めてしまう。こんなこと、あり得ませんよ。教育委員会の意見、要らないということになるじゃないですか、そんなん。無駄ですよ、この240万円。そう思われませんか。何のための教育委員会ですか、これ。会議なんですか。僕は、尾鷲市は要らないと思いますね。240万、無駄ですよ。極論ですけどね。いかがですか、市長、教育長。要らないですよ。

○加藤市長　いろいろなことをおっしゃっていますが、何回か、総合教育会議のほうに出席させていただいて、私は教育委員の皆さん方は自分の意見を主張しながら、発言していただいて、教育とはどうあるべきかということを議論されながら、総合教育会議の中に出席されて、私は教育委員のそういう方々の御意見をお聞きしながら、立派なお話もいただいていますし、私は必要であると思っております。

○出口教育長　私も全然必要でないというふうに思っておりませんで、私が今回、教育委員会を開催させていただいた中では、一番今まではたくさんの意見が出て、活発な議論になったというふうに私は思っています。委員の皆さん、それぞれ自分の考えを率直に述べていただいて、その中で、当然、いろいろな様々な意見が出て、その中で教育委員会としてはどの方向で行くのかということが私は決定されているように思います。そして、かつての教育委員会の中では今回ではありませんが、以前、私がお世話になっている時期に、教育委員さんの中からはいろいろな新しい提案が出て、そして、その提案が実現したこともたくさんございます。例えば図書館ボランティアというのがちょうど15年ぐらい前に教育委員会の中で話題になりまして、それもいろいろなところで、そういうボランティアのあるところを見に行ってください、そして、この尾鷲市でも実現して、今かなりの数のボランティアさんが図書館に対して頑張っていただいている。そういうふうな前向きな議論も随分とされておりますので、私は教育委員会が不要ということは全然思っておりません。

以上です。

○奥田委員　これは後で議論させてもらいますけど、僕は教育長の今の話を聞いて

ておっても、教育者としての答弁なのかと疑ってしまいますよ。何も議論してないじゃないですか。押しつけで。出口先生、中学校の先生をしておっても、そういう押しつけの教育をしていたのかと思ってしまうぐらいの、勘ぐってしまうぐらいのやり方ですよ、こんなの。1人の人が一生懸命言っても、いや、それはほかの委員も外堀ができておったのかどうか知りませんが、議論する前に。教育長が言っているじゃないですか。市長がそうやって決めたじゃないですかと言って、議論させてないじゃないですか。これが議論ですか。僕はがっかり来ましたよ。尾鷲市の教育委員会という教育をつかさどる一番の機関がこんな議論しかできないのかと。失望しましたね、本当に。これで本当に出口先生、教育長、これで議論していると言えますか。子供たちに対しても胸を張って、この議事録、即公開するというふうに言われていますけど、総合教育会議でも。まだホームページ、公開しているのかな。してないですよ。公開、すぐしてくださいよ。公開して中学生、小学生に見せて、これできちっとした議論をしているのか。意見を言わせてもらったらどうですか。こんなもので会議と言えますか。会議でも何でもなし。押しつけじゃないですか。それも30分で決めてしまって、大事な、歴史的なことですよ。大正12年にできた尾鷲幼稚園ですよ。僕もOBですけども。100年近くたっている幼稚園を来年廃園にするなんて、こんなこと、独断的に……。

(「後で議論」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 後でさせてもらいますけど、議論なんか何もしてない。僕はこんな教育委員会、要らない、こんなものは。無駄な予算ですよ、こんなものは。と僕は思いますけど。

○三鬼(孝)委員長 他に。よろしい、予算審議。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければこれで……。

○南委員 委員長、例のあの……。

○三鬼(孝)委員長 生涯学習課長、積算、分かります。

○野地生涯学習課長 これについては市営野球場と市立運動場の草刈り、除草作業等を中心として、一括で入札をかせさせていただきました。債務負担行為を認めていただいた297万円を基に、業務明細については先ほど少しお話ししたんですけども、野球場と運動場の草刈りの回数、あと清掃の回数等を仕様書に書いて、それで一括入札をかけて、その中で286万というふうな形で札が落ちたというふうな内容で一括になっておりますので。ただし、南委員おっしゃるとおり、野球場

のほうが回数的には60%以上を占めておりますので、そういうふうな形が読み取れると思います。

○三鬼（孝）委員長　これで教育委員会に係る議案第13号の審議を終わります。

続きまして、議案第26号、尾鷲市民文化会館指定管理者の指定についての説明を求めます。

○野地生涯学習課長　それでは、議案第26号、尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定についての議案について御説明させていただきます。説明資料にて御説明いたします。通知いたします。

資料1ページを御覧ください。先般12月の行政常任委員会にて御説明させていただきましたが、市民文化会館の指定管理については、去る11月19日の選定委員会を経て公益財団法人尾鷲文化振興会を指定管理者として指定しようとするものであります。指定の理由といたしましては、会館の公平な利用確保はもとより、文化事業を実施するに当たり、特に民間に蓄積されたノウハウ、サービスを生かした維持管理、運営を期待するというものであります。

指定管理を委託する業務の内容といたしましては、御覧の1から8までの内容となっております。

期間は令和2年度から3年間でございます。

次のページを御覧ください。指定管理料はお認めいただいております債務負担行為額3年間で1億4,235万2,000円で、令和2年度予算計上額は4,702万2,000円でございます。

指定に係る経過と今後の予定ですが、御覧のとおり、8月の臨時行政常任委員会を経て、9月の令和元年度第3回定例会で債務負担行為をお認めいただいた後、10月23日に募集要項等の配布を開始し、市ホームページへの掲載、新聞等への報道資料を提供させていただいております。11月13日に申請を締め切りましたが、当該団体のみ申請となり、11月19日の選定委員会を開催した上で、12月の令和元年度第4回定例会にて結果報告をさせていただいております。本定例会で御承認いただければ、その後指定管理者の指定の告示、協定書の締結を行い、4月1日から業務を開始いたします。

以上が議案第26号、尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定についての説明でございます。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　議案第26号の説明は終わりました。御質疑のある方は御発言願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 ないようでございますので、議案第26号の審議を終わります。

続きまして、報告事項が3件ほどありますので、よろしく申し上げます。

○大川教育総務課学校教育担当調整監 それでは、失礼します。資料のほうを御覧ください。資料の2です。

新型コロナウイルスの感染防止対策ということで、既に議員の皆様にはお知らせさせていただいたように、現在、休校中ということで、本日、中学校で卒業式が午前中実施されました。輪内中、尾鷲中、それぞれ無事に実施できたという報告を受けております。中学校につきましては3月25日に在校生を集めまして修了式を予定しております。

次ページを御覧ください。小学校のほうです。小学校のほうは3月25日に卒業式を予定しております。その日に尾鷲小を除くほかの小学校については修了式を行い、尾鷲小のみ3月26日に修了式を行う予定です。

明日は尾鷲幼稚園のほうで卒園式を行い、あさっては三木幼稚園が卒園式を行うということです。

それから、新たに三木幼稚園の閉園式のことにつきましては、議員の皆様にお知らせしたように、今回、本当に残念なんですけれども、中止という方向で決めさせていただきました。記念誌等につきましては今作成して、また三木幼稚園の関係者の方々に配布するという段取りになっておりますので、よろしく申し上げます。

今後につきましては、また、決定内容がいろいろ出てきた場合にはすぐにお知らせさせていただきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、全国体力・運動能力のほうの調査につきましては、そこに書いてあるとおりなんですけれども、5年生と中学校2年生ということで、平均しますと、例年に比べてあまり変わらないというのが結果的なことでございます。ただ、尾鷲の子供たちの様子を見ていますと、筋力的にはパワーはあるけど、柔軟性に欠けるというようなことも出ておりますので、そこら辺を頭に置いて今後の取組をしていきたいと思っております。

それから、児童質問紙のほうは子供たちがどういう考えを持っているか、あるいは生活の様子はどうか。やっぱりDVD、ゲーム、スマートフォン、長時間にわたる生活の中での使用時間というのが出ておりますので、今後も引き続きそこら辺の指導もしていきたいと考えております。



それから、最後なんですけれども、資料4です。土曜授業のほうなんですけれども、今年度各学校で3回程度ということで実施してまいりました。来年度につきましては、実は教職員の超過勤務についての上限の決まりというのが月45時間、年間360時間というのがこの4月から入ってまいります。何とか超過勤務を少しでも減らそう。そして、土曜授業をすると、同一週で振替えを取らなければいけないという決まりがございまして、これがなかなか現実的には取れない状況がございまして、来年につきましては2回程度ということで、1回減らした形で実施していきたいと考えております。

以上です。

- 三鬼（孝）委員長 報告事項は以上でございます。何かありますか。
- 三鬼（和）委員 コロナウイルス対策のことでちょっと伺いたいんですけど、北海道のように、かなり患者が出ておるところでも学校、例えば1年、3年、5年みたいな形で家に閉じ籠もってばかりということで取り組んでいるところであるとか、今の安倍首相自体も閉じ籠もってばかりいないでとかというような発言もしている中で、本市とすれば、国、県の指導のままやっているということがあって、果たしてそれがどうなのかという。うちにばかりいるとか、うちにいながら家族とほかのところに遊びに行ったらあかんとか云々やっているのはやっているけど、僕らは個人的には、南委員と、古道センターなんか、県外の人が入るなら、子供たちに人数を決めてグラウンドとあそこを開放したらどうなんて言うたら、県のものやもので、その翌日に閉められたというので、ちょっとあれがあったんですけど、そういったことも工夫してでも、そういった議論というのはしてないんですか、どうなんですか。それだけ一つちょっと。
- 大川教育総務課学校教育担当調整監 本当に今回のこの対策というか、これにつきましては、今おっしゃられるように、僕らが一番心配しているのは、家庭で子供たちがどうやって生活しているのか。学習面については取り返しはつくと思うんです。時間さえあれば、勉強のことはおいおいやっていくことで何とかなると思うんですけれども、今、家庭における子供らがどうやって過ごして、運動せずにストレスをためて、一体どういうふうな影響が出てくるのか。そこが一番心配です。校長会の中でも例えば今運動場の開放を話に出たりはするんですけど、現段階で開放するということには今のところ決めかねております。それから、家庭においても一番いいのは、本当に人ごみのないところで思い切り運動するというのが一番いいと思うんですけれども、そういったことも含めて、また学校のほうともそこら辺今後

検討して、周りの市町村とのいろいろ考え方とかも交流する必要もあると思いますので、そこら辺も含めて、確かに心配していただいていることは全くそのとおりだと思います。

○三鬼（和）委員　カリキュラムなんかは、もし収まれば、夏休みを上手に利用したりとか、補修なりというのを先生は大変だと思うんですけど、ただ、こういった変則的な生活って日本では初めてじゃないんですかね。みんな初めてということがあって、果たしてどうなのかという、ちょっと思うところもあって、私も孫がいて、誰もいないとき、こう言ったら、自分ら兄弟２人で十分おれるという当人の話もあったんですけど、ただ、本当に体力的な運動面では、言ったように、この前も小学校のところで親御さんが子供を連れてきて、何か遊んでいるのは何人か見ましたりとか、古道センターのグラウンドであるとかといったら、ある決まりの中である分にはむしろ健康的なんじゃないかなと思うようなところはあるもので、議論するときには責任問題が絡みますもので、これは希望者だけの話になるかと思うんですけど、変則的な中で子供たちのストレスであるとか、そういったのがちょっとでも取れるとか、そういったことで、家で思いを抱えている人がおったら解決するということを含めて幅広く考えてやってほしいなと思いますので。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　報告事項が終わりました。

先ほど奥田委員が教育委員会の報酬の件でいろいろ後で発言ということですけど、ちょっと待って。奥田委員が言いたいことは尾鷲幼稚園の廃園とか、３年教育、それと認定こども園の件だと思いますけれども、この件につきましては本会議場でいろいろ市長と教育長の間責決議が議長決裁で可決されたというようなことの中でいろいろ議論されておりますので、ちょっと待って。また、市長の答弁の中では市民の皆様丁寧に説明するとか、議会にまたいろいろとお諮りしますという発言がありますので、そういうことですから、ある時期に当委員会ですらそういう説明もあるかと思いますが、本委員会でのそういう議論は、発言は停止したいと思いますので、これで委員会を閉じます。

（午後　４時４８分　閉会）